

# 武蔵野市の図書館

平成22年度

武蔵野市立図書館

## 目 次

■ 図書館の概況	1
機構	1
図書館の管理運営	1
施設概要	3
〈事業報告編〉	
■ 貸出サービス	7
貸出サービス	7
登録者数	7
貸出数	7
■ 予約・リクエストサービス	8
予約・リクエストサービス	8
予約件数	8
相互貸借件数	9
人気ランキング	9
■ 新聞・雑誌	12
新聞・雑誌所蔵タイトル数	12
官報・新聞縮刷版等	12
■ 郷土・行政資料	13
資料の主な種類・分類・年間受入・除籍資料冊数	13
定点撮影	13
市民文庫	13
■ 市史編纂	14
■ AVサービス	15
資料所蔵数	15
貸出件数	15
視聴用デッキ所有数・AVブース利用状況	15
■ 児童サービス	16
こどもまつり	16
どっきんどようび	17
おはなし会	18
児童用配布物	19
むさしのブックスタート	19
除籍資料のリサイクル	20
■ 読書の動機づけ指導	21
■ 学校連携	22
■ 職場体験	22
■ 子ども文芸賞	23

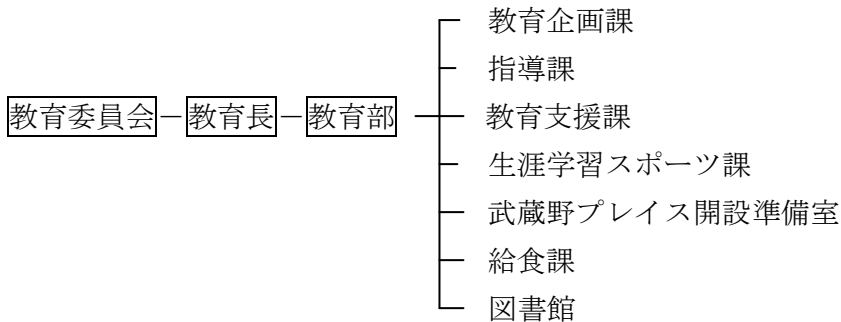
■	子ども読書活動推進計画	24
■	団体貸出サービス及び文庫活動助成	25
	蔵書数及び貸出数	25
	武蔵野市文庫連絡会（文庫連）事業	25
■	障害者サービス	26
	サービスの種類	26
	平成 22 年度実績	27
	講座	28
	障害者サービス意見交換会	28
■	一般向け催しなど	29
	映画会	29
	トピックス	30
■	除籍資料リサイクル事業	31
	提供資料数	31
■	グループ学習室利用	32
	利用状況	32
■	大学図書館利用	33
	成蹊大学図書館	33
	亜細亜大学図書館	33
	日本獣医生命科学大学附属図書館	34
	市内大学以外の利用紹介申請	34
■	レファレンスサービス	35
	利用状況	35
■	インターネット検索用パソコン	36
	利用状況	36
■	図書特別整理	37
	概要	37
	実績	37
■	コンピュータシステムの概要	38
	導入の経過	38
	個人情報保護に関する留意事項	39
	図書館コンピュータシステム所蔵機器一覧	39
■	広報	40
	図書館だより	40
	ホームページ	40
■	人材育成・職員研修	41
■	図書館運営委員会	42
■	図書館基本計画	43
	武蔵野市図書館基本計画の概要	43

図書館評価	45
〈統計編〉	
■ 図書館評価のための主要指標	47
■ 一般統計(平成 22 年度)	48
■ 予約・リクエストサービス	56
■ サービス事業	57
■ レファレンスサービス	61
■ インターネット検索用パソコン	61
■ 他自治体図書館との比較	62
〈図書交流センター〉	
■ 図書交流センター	65
■ 図書交流センター運営委員会	66
〈参考資料〉	
■ 参考資料	67
武蔵野市立図書館設置条例	67
武蔵野市立図書館規則	68
武蔵野市図書館処務規程	73
武蔵野市立図書館資料収集方針	76
武蔵野市立図書館除籍基準	81
武蔵野市立図書館読書の動機づけ指導実施要綱	82
武蔵野市立中央図書館障害者サービス事業用備品取扱要綱	84
武蔵野市立図書館デジタル録音図書再生機器貸出サービス実施要綱	86
武蔵野市図書館運営委員会設置要綱	87
武蔵野市図書館運営委員会傍聴基準	88
武蔵野市図書館交流センター運用基準	89
武蔵野市立図書館年表	90

## ■ 図書館の概況

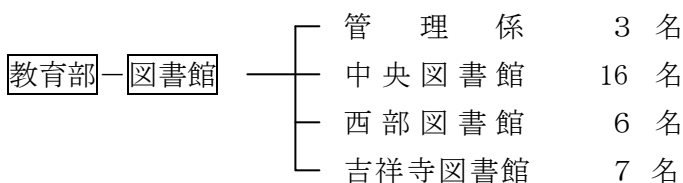
### 1. 機構

#### (1) 教育委員会の機構



中学校 6 校  
 小学校 12 校  
 幼稚園 1 園

#### (2) 図書館の機構



館長 1 名

### 2. 図書館の管理運営

#### (1) 人的体制

図書館の運営は、常勤職員のほか、非常勤職員（嘱託職員）、臨時職員（アルバイト）等の臨時職員により担われています。

平成 22 年度

単位：人

	常勤職員				非常勤職員			臨時職員		各館合計	
	館長	司書資格	職員数	司書資格	職員数	司書資格	職員数	司書資格	職員数	司書資格	
中央	1	0	20	8	22	8	3	0	46	16	
西部	—	0	5	3	2	0	4	1	11	4	
吉祥寺	—	0	7	4	6	2	8	1	21	7	
合計	1	0	32	15	30	10	15	2	78	27	
司書率(%)				45%		32%		12%			

※ 臨時職員は定期的なもののほか、図書特別整理期間等における短期のものも含む

(2) 平成 22 年度の主な取り組み

- ① 自動貸出機・自動返却機・予約棚・返却棚等の I C タグを活用したシステムを導入し、増加する業務量を吸収するとともに、武蔵野プレイスで行うサービスへの対応を図りました。また、中央図書館では、新システムに対応したフロアへの改修を行いました。これらの取り組みにより図書館全体の業務効率化を図るとともに、平成 23 年 7 月開館の武蔵野プレイスにおける新サービスへの対応を行いました。
- ② 市立図書館の図書等資料の充実を図りました。(受入資料数)  
中央図書館 : 図書 20,183 冊、CD 260 点、DVD 228 点  
西部図書館 : 図書 8,340 冊  
吉祥寺図書館 : 図書 8,688 冊、CD 89 点
- ③ 図書館資料への I C タグ貼付作業を完了させました。(I C タグ貼付実績)  
○既存資料分(雑誌) 36,366 点 ○新規資料分 52,259 点 ○視聴覚資料 697 点
- ④ 子ども読書活動推進計画の策定(平成 22 年度から平成 23 年度まで)  
「むさしのブックスタート」、「読書の動機づけ指導」、「子ども文芸賞」等の事業を引き続き実施するとともに、子ども読書活動推進計画策定委員会を設置し、子ども達へより豊かな読書環境や学習環境を整備していくための検討を行いました。
- ⑤ 『子ども武蔵野市史』の増刷  
平成 21 年度に刊行し、好評であった『子ども武蔵野市史』を増刷し、資料の普及、活用を図りました。

(3) 東日本大震災への対応について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」に伴い、節電及び余震等への安全面に配慮し、平成 23 年 3 月 18 日から 4 月 17 日まで、平日の夜間開館を中止しました。また、映画会、館内での児童向け事業についても中止としました。

なお、図書館における対応は以下のとおりです。

- 発災当日は、休館日であったため人的被害等はなく、図書館施設においても大きな被害はありませんでした。
- 12 日、開館時間を 9:30 から 10:00 に変更。駐車場及びエレベーターについては使用禁止としました。(4 月 2 日再開)
- 13 日については、通常開館しました。
- 14 日は、臨時休館とし、以降の体制について検討するとともに、整理作業を行いました。検討の結果、15 日以降の平日夜間開館の中止を決定。(4 月 18 日再開) 資料の貸出期間を 3 週間に延長するとともに、予約資料の取り置き期間を 2 週間に延長しました。
- 計画停電に伴う図書館の臨時休館を実施することとし、中央・西部・吉祥寺の 3 館について、それぞれ館内掲示等を作成し市民への周知に努めました。(計画停電の予告に応じて閉館したケースが 2 回ありましたが、すぐに解除されたため、再開館しています)

### 3. 施設概要

#### 中央図書館

(平成7年4月2日開館)

所在地 武蔵野市吉祥寺北町4-8-3

電話 0422-51-5145

開館時間 月～木曜日 午前9時30分～午後8時

土・日曜日・祝日 午前9時30分～午後5時

休館日 毎週金曜日、館内整理日…毎月第1水曜日（ただし、1月は4日、祝日の場合はその前後の平日）、年末年始、図書特別整理期間

#### 施設

敷地面積 3,005.62 m<sup>2</sup>

延床面積 7,529.23 m<sup>2</sup>

- |      |      |                                                    |
|------|------|----------------------------------------------------|
| 階別構成 | 1階   | 新聞・雑誌コーナー、視聴覚コーナー、児童図書コーナー、おはなしのへや、ヤングアダルトコーナー、予約棚 |
|      | 2階   | 一般図書コーナー、グループ学習室、談話室                               |
|      | 3階   | 参考資料室、視聴覚ホール、ボランティアルーム、対面朗読室                       |
|      | 4階   | 事務室                                                |
|      | 地下1階 | 書庫                                                 |
|      | 2階   | 団体資料室、駐車場                                          |

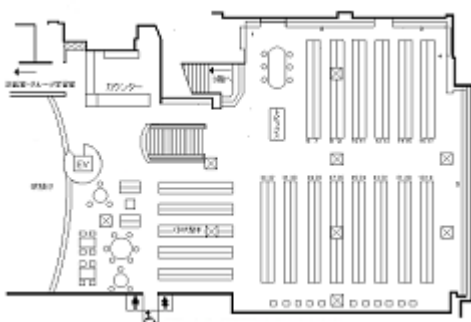
駐輪可能台数 185台

駐車可能台数 17台

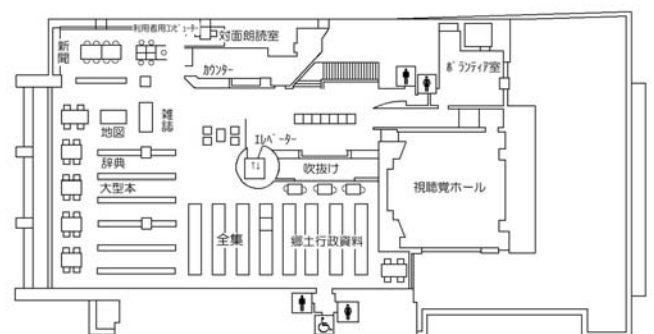
1F



2F



3F



西部図書館

(昭和 57 年 5 月 1 日開館)

(平成 23 年 3 月 31 日閉館)

所在地 武蔵野市境 5-15-5

電話 0422-53-1811

開館時間 火・水曜日 午前 9 時 30 分～午後 7 時

月・木・土・日曜日・祝日 午前 9 時 30 分～午後 5 時

休館日 毎週金曜日、館内整理日…毎月第 1 水曜日（ただし、1 月は 4 日、祝日の場合はその前後の平日）、年末年始、図書特別整理期間

施設

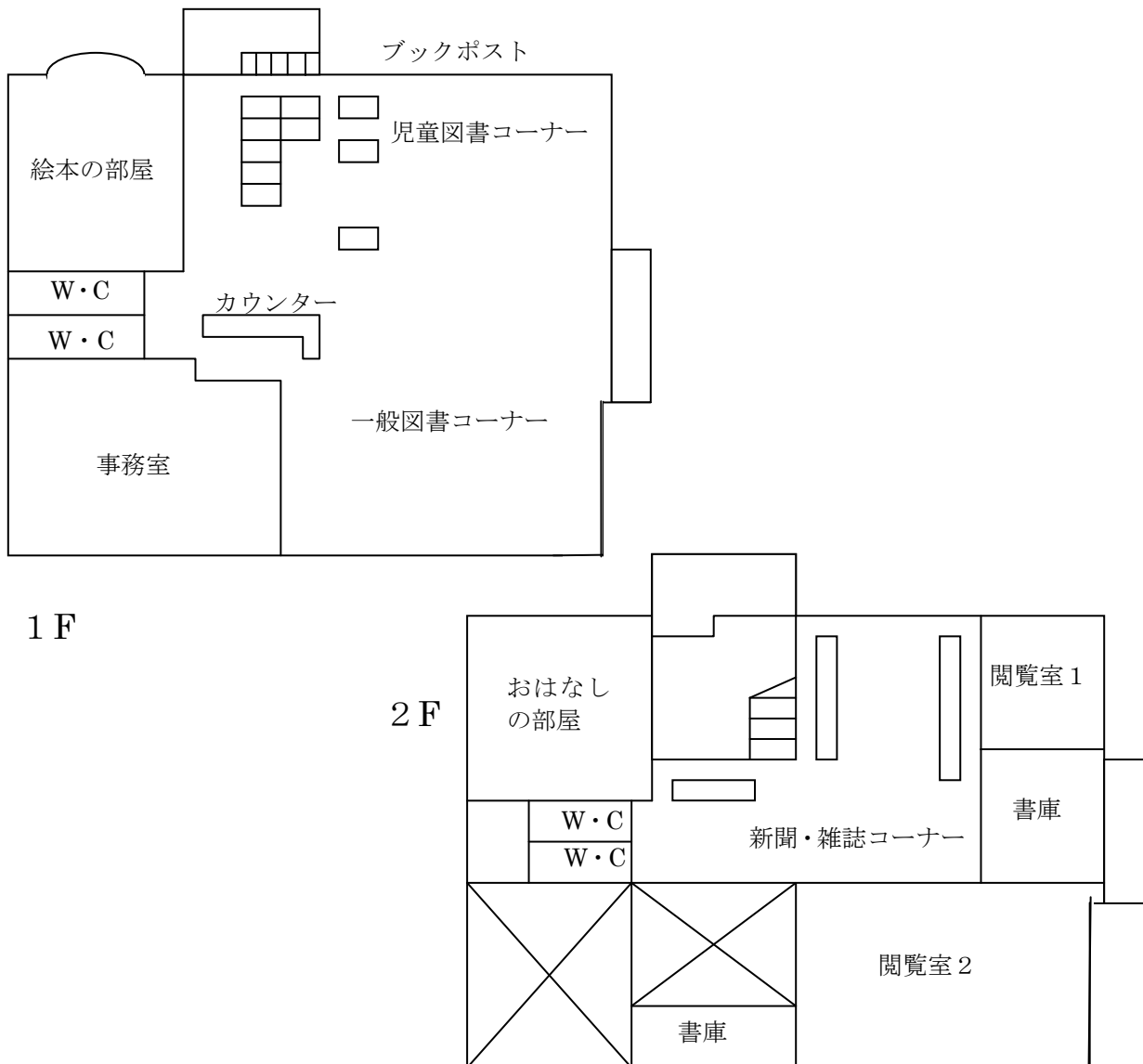
敷地面積 1,138.93 m<sup>2</sup>

延床面積 999.26 m<sup>2</sup>

階別構成 1 階 事務室、一般図書コーナー、児童図書コーナー、絵本の部屋

2 階 閲覧室、新聞・雑誌コーナー、おはなしの部屋、書庫

駐輪可能台数 100 台

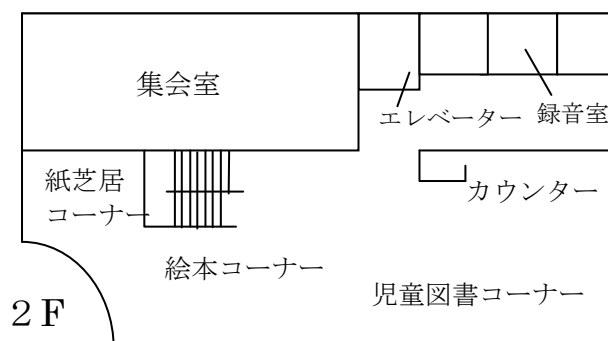
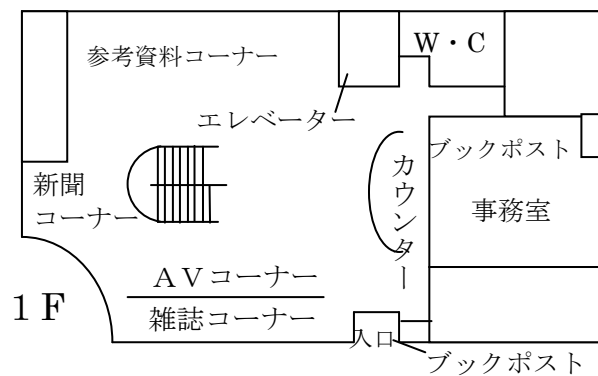
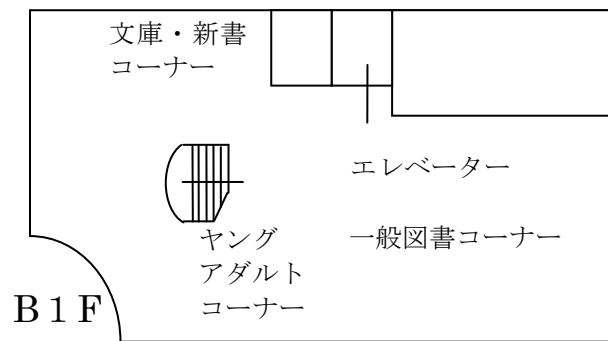




吉祥寺図書館

(昭和 62 年 11 月 14 日開館)

所在地 武蔵野市吉祥寺本町 1-21-13  
電話 0422-20-1011  
開館時間 月～木曜日 午前 9 時 30 分～午後 8 時  
土・日曜日・祝日 午前 9 時 30 分～午後 5 時  
休館日 毎週金曜日、館内整理日…毎月第 1 水曜日（ただし、1 月は 4 日、祝日の場合はその前後の平日）、年末年始、図書特別整理期間  
施設  
敷地面積 815.31 m<sup>2</sup>  
延床面積 1,655.96 m<sup>2</sup>  
階別構成 地下 1 階 一般開架室、ヤングアダルトコーナー  
1 階 事務室、参考資料コーナー、AV コーナー、新聞・雑誌コーナー  
2 階 児童書開架室、集会室、録音室  
駐輪可能台数 50 台



## ■貸出サービス

### 1. 貸出サービス

武蔵野市に在住、在勤、在学の方、及び隣接市区（三鷹、小金井、西東京、杉並、練馬）に在住の方は、利用登録をすることができます。

#### 【貸出可能数、期間】

資料名	貸出数	貸出期間
図書・雑誌	合わせて10冊	2週間
CD	2タイトル	
ビデオ・DVD	合わせて2タイトル	

※DVDは平成23年1月より貸出を開始

### 2. 登録者数

#### 【平成22年度図書館登録者】

	一般	児童	合計	人口	登録率(%)
市民	43,754	9,154	52,908	138,340	38.2%
市外	33,709	3,745	37,454	—	—
合計	77,463	12,899	90,362	—	—

\*登録者数は平成20年3月31日以降の未利用者を除く

\*登録率は人口に対する登録者の割合

\*市外計は在勤・在学・近隣市区在住者

平成22年度の図書館登録者数は市内、市外ともに微増しており、市民登録率も前年度並みです。当市の特徴としては、市外登録者が全体の4割以上と高い割合を示していることが挙げられます。今後は、図書館を利用しない市民に対するPRを強化し、市民登録率を増加させていく必要があります。

### 3. 貸出数

#### 【平成22年度貸出件数】

開館 日数	図 書			雑誌	視聴覚資料	合計	一日平均
	一般	児童	小計				
287	1,199,696	475,249	1,674,945	109,980	107,294	1,892,219	6,593

平成22年度は電算システム切り替え休館のため、開館日が例年より9日少なく、また、平成23年3月18日～4月17日まで、東日本大震災のため、夜間開館を中止したこともあり、貸出数は、平成21年度より、総数で約3万2千件（1.8%）、図書貸出冊数で、約2万冊（1.2%）減少しています。ただし、一日平均を見ると、前年度は6,502件であり、平成22年度は、91件増加しています。

平成21年度の統計を見ると、武蔵野市立図書館の貸出数は、同規模自治体（人口10～15万人）の中で、全国第1位であり、近隣自治体の中でも、市民1人当たりの貸出数13.99冊は第1位です。（統計編p62参照）。今後とも、利用者のニーズを把握しながら、蔵書構成やサービス内容に反映させ、さらに向上させていく継続的な努力が求められています。

## ■ 予約・リクエストサービス

### 1. 予約・リクエストサービス

図書館では、利用者から要望のあった資料が貸出中、他館在庫の場合は予約、所蔵していない場合は、リクエストとして受け付けています。

※視聴覚資料、新聞・雑誌（新規購入）、及びコミックスについては、リクエストは受け付けていません。

予約・リクエストの申し込みに対して、以下の方法により提供しています。

**搬送**：希望する資料が受け付けした市立図書館がなく、他の市内の図書館が所蔵している場合は、受取希望館に資料を搬送し、利用者に提供しています。

**返却待ち**：希望する資料が全て貸出中の場合は、返却されたものから予約申込順に希望者に資料が割り当てられ、受取希望館で提供しています。

**購入**：利用者からの要望に十分応えるために、新刊本や購入可能な図書は図書館の収集方針をもとに、できる限り提供しています。また、予約が多い図書は複数購入し、利用者の要望に迅速に応えられるようにしています。

**相互貸借**：予約図書は年々増加し、また多岐に渡っています。これらの要求に応えるために、市立図書館の蔵書だけでなく、都立図書館、多摩地区の市町村立図書館、都内の区立図書館、国立国会図書館などの相互貸借システムを利用して、利用者からの要望にできる限りお応えしています。

\*平成23年1月より、予約・リクエストサービスの見直しを行い、近隣利用者より、市内在住者を優先するため、市内図書館に未所蔵の資料のリクエストについては、市内在住・在学・在勤のみをサービス対象とした。

### 2. 予約件数（館別受付予約件数）

単位：件

	中央	西部	吉祥寺	WEB予約 (1月～3月)	全館計
搬送・返却待ち	90,953	47,241	91,728	64,010	293,932
購入	2,088	796	1,667	—	4,551
相互貸借	2,121	811	1,756	—	4,688
合計	95,162	48,848	95,151	64,010	303,171

※「搬送・返却待ち」は図書・雑誌・AV含む

※平成23年1月よりシステム変更。4月～12月は、受取館毎統計。1月～3月は予約場所毎統計

### 3. 相互貸借件数

#### (1) 借受分（他の公共図書館から武蔵野市への借用分）

単位：冊

	中央	西部	吉祥寺	合計
他市区図書館	1,239	407	1,009	2,655
都立図書館	857	383	729	1,969
国会図書館	20	12	18	50
その他図書館	5	9	0	14
合計	2,121	811	1,756	4,688

※その他図書館：都外公立図書館、大学図書館等

#### (2) 貸出分（武蔵野市から他の公共図書館への貸出数）

単位：冊

	中央	西部	吉祥寺	合計
都内公立図書館	2,637	581	912	4,130
都外公立図書館	21	1	2	24
合計	2,658	582	914	4,154

### 4. 人気ランキング

#### 一般図書ベスト20

単位：回

	書名	著者	出版社	回数
1	新参者	東野 圭吾	講談社	664
2	告白	湊 かなえ	双葉社	607
3	パラドックス 13	東野 圭吾	毎日新聞社	605
4	カッコウの卵は誰のもの	東野 圭吾	光文社	524
5	聖女の救済	東野 圭吾	文藝春秋	518
6	1Q84 1・2・3	村上 春樹	新潮社	510
7	流星の絆	東野 圭吾	講談社	502
8	ガリレオの苦悩	東野 圭吾	文藝春秋	464
9	ダイニング・アイ	東野 圭吾	光文社	401
10	夜明けの街で	東野 圭吾	角川書店	382
11	フリーター、家を買う。	有川 浩	幻冬舎	376
12	夜行観覧車	湊 かなえ	双葉社	371
13	小暮写真館	宮部 みゆき	講談社	369
14	ロスト・シンボル（上・下）	ダン・ブラウン	角川書店	358
15	英雄の書（上・下）	宮部 みゆき	毎日新聞社	355
16	使命と魂のリミット	東野 圭吾	新潮社	347
17	プラチナデータ	東野 圭吾	幻冬舎	338
18	赤い指	東野 圭吾	講談社	333
19	ゴールドেনズランバー	伊坂 幸太郎	新潮社	325
20	少女	湊 かなえ	早川書房	324

ヤングアダルト図書ベスト20

単位：回

	書名		著者	出版社	回数
1	名探偵コナン	1～71	青山 剛昌	小学館	124
2	のだめカンタービレ	1～25	二ノ宮 知子	講談社	79
3	ドラゴンボール	1～34	鳥山 明	集英社	78
4	あさきゆめみし	1～6	大和 和紀	講談社	71
4	西の魔女が死んだ		梨木 香歩	新潮社	71
6	こちら葛飾区亀有公園前派出所	1～174	秋本 治	集英社	67
7	NARUTO	1～54	岸本 斉史	集英社	62
8	ガラスの仮面	1～24	美内 すずえ	白泉社	61
8	BLEACH	1～49	久保 帯人	集英社	61
10	桜蘭高校ホスト部 (クラブ)	1～18	葉鳥 ビスコ	白泉社	60
11	涼宮ハルヒシリーズ (9冊)		谷川 流	角川書店	56
12	都会 (まち) のトム&ソーヤ	1～8	はやみね かおる	講談社	51
13	鋼の錬金術師	1～27	荒川 弘	スクウェア・エニックス	50
14	20 世紀少年	1～22	浦沢 直樹	小学館	47
15	ONE PIECE	1～61	尾田 栄一郎	集英社	45
15	Slam dunk	1～24	井上 雄彦	集英社	45
17	とらドラ!	1～10	竹宮 ゆゆこ	アスキーメディアワークス	44
17	王家の紋章	1～18	細川 智栄子	秋田書店	44
17	キャプテン翼	1～18	高橋 陽一	集英社	44
20	妖怪アパートの幽雅な日常	1～10	香月 日輪	講談社	43

ヤングアダルト図書ベスト10 (\*マンガを除く)

単位：回

	書名		著者	出版社	回数
1	西の魔女が死んだ		梨木 香歩	新潮社	71
2	涼宮ハルヒシリーズ (9冊)		谷川 流	角川書店	56
3	都会 (まち) のトム&ソーヤ	1～8	はやみね かおる	講談社	51
4	とらドラ!	1～10	竹宮 ゆゆこ	アスキーメディアワークス	44
5	妖怪アパートの幽雅な日常	1～10	香月 日輪	講談社	43
6	銀魂	1～4	空知 英秋	集英社	41
7	この世でいちばん大事な「カネ」の話		西原 理恵子	理論社	40
8	夜の虹		毛利 志生子	集英社	37
8	バッカーノ! (12冊)		成田 良悟	アスキーメディアワークス	37
10	GOSICK	1～6	桜庭 一樹	富士見書房	36

児童図書ベスト20

単位：回

	書名	著者	出版社	回数
1	おふろだいすき	松岡 享子	福音館書店	245
2	わたしのワンピース	にしまき かやこ	こぐま社	243
3	かいじゅうたちのいるところ	モーリス・センダック	富山房	233
4	コトコトでんしゃ	とよた かずひこ	アリス館	219
5	なーらんだ	三浦 太郎	こぐま社	217
6	ドラえもん 1～45	藤子・F・不二雄	小学館	210
7	わたしの	三浦 太郎	こぐま社	209
7	ぷくちゃんのすてきなぱんつ	ひろかわ さえこ	アリス館	209
7	ブッピーバス	とよた かずひこ	アリス館	209
10	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸	福音館書店	208
11	かいけつゾロリのドラゴンたいじ	原 ゆたか	ポプラ社	203
11	かいけつゾロリのきょうふのサッカー	原 ゆたか	ポプラ社	203
13	くつついた	三浦 太郎	こぐま社	202
13	ぷくちゃんのたくさんだっこ	ひろかわ さえこ	アリス館	202
15	でんしゃでいこうでんしゃでかえろう	間瀬 なおたか	ひさかたチャイルド	199
16	バムとケロのおかいもの	島田 ゆか	文溪堂	195
17	かいけつゾロリのきょうふのゆうえんち	原 ゆたか	ポプラ社	193
17	バムとケロのそらのたび	島田 ゆか	文溪堂	193
19	だるまちゃんとてんぐちゃん	加古 里子	福音館書店	190
19	おさるのジョージパンケーキをつくる	M. レイ	岩波書店	190

※平成22年4月～平成23年3月の貸出回数

※多数巻の本については、貸出回数が最も多い巻の回数

## ■新聞・雑誌

新聞・雑誌は、その時代の社会状況を最もよく映している資料として、発行直後はもとより、月日がたってからも多く利用されます。そこで、武蔵野市では利用頻度の多い資料及び所蔵する価値の高い資料等を3館で分担し、永久保存するものから短期間で廃棄するものまで分類して保存しています。

### 1. 新聞・雑誌所蔵タイトル数

種別	中央	西部	吉祥寺	全館
新聞	45 (12)	23 (2)	24 (2)	45(12)
雑誌	485 (30)	204 (1)	217 (3)	586(30)

※ ( ) は外国語の新聞・雑誌のタイトル数

※新聞には、官報、東京都公報を含む

### 2. 官報・新聞縮刷版等

資料名	刊別	所蔵館及び保存年		
		中央	西部	吉祥寺
官報	日刊	10年	1年	1年
東京都公報	日刊	10年	1年	1年
朝日新聞縮刷版	月刊	1956(昭和31). 1～	5年	2年
日本経済新聞縮刷版	月刊	1981(昭和56). 1～	5年	2年
毎日新聞縮刷版	月刊	1981(昭和56). 1～	5年	2年
読売新聞縮刷版	月刊	1981(昭和56). 1～	5年	2年
朝日新聞武蔵野版※	日刊	1981(昭和56). 1～	—	—
産経新聞武蔵野版※	日刊	1957. 1～1974. 12 (昭和32～49) 1993(平成5). 1～	—	—
東京新聞武蔵野版※	日刊	1993(平成5). 1～	—	—
毎日新聞武蔵野版※	日刊	1951. 1～1975. 12 (昭和26～50) 1993(平成5). 1～	—	—
読売新聞武蔵野版※	日刊	1951. 1～1975. 12 (昭和26～50) 1993(平成5). 1～	—	—
朝日新聞復刻版	—	1888. 7～1955. 12 (明治21～昭和30)	—	—

※各新聞の武蔵野版のみを切り取り、製本したもの

## ■ 郷土・行政資料

武蔵野市に関する郷土・行政資料は、市立図書館が責任を持つべき資料として、積極的に収集、保存しています。

### 1. 資料の主な種類

- (1) 参考図書 [郷土・行政資料目録等]
- (2) 地域情報資料 [ガイドブック、地図等]
- (3) 自治体資料 [予算・決算書、議会議事録、例規類集、広報、統計、調査報告等]
- (4) 歴史・民俗資料 [地方史、祭礼等]
- (5) 雑誌 [タウン誌、地方誌、郷土研究誌等]

### 2. 分類

<b>M</b>	別置記号 (MUSASHINOの頭文字)
<b>A1</b>	主題分類 (英字1字・数字1字) : 三郷研 (※) 分類に準拠
<b>00</b>	地理区分 (数字2字) *武蔵野市は10 : 三郷研地理区分に準拠

※三多摩郷土資料研究会 (現「三多摩地域資料研究会」)

### 3. 年間受入・除籍資料冊数

平成 22 年度

単位：冊

	受入冊数	除籍冊数	資料数
中央	1,006	239	23,078
西部	147	9	1,989
吉祥寺	184	249	931
全館	1,337	497	25,998

### 4. 定点撮影

武蔵野市の景観の移り変わりを郷土写真資料として記録、保存するため、平成4年度より市内の定められた地点を定期的に撮影しています。平成18年度より、資料のデジタル化を進め、平成4年度～19年度はCD-R、平成20年度よりDVD-Rにて管理しています。

撮影箇所 (平成22年度現在)

撮影地点	箇所	撮影年度
①道路交差点1、駅前広場、商店街、公園、踏切、橋、公衆浴場、その他	114箇所	隔年
②畑、茶畑、果樹園、栗林、雑木林、竹林、梅林、道路交差点2、並木道、銘木	153箇所	隔年
公園①	51箇所	4年に1回※
公園②	44箇所	4年に1回※

※新設公園については、設置年度に撮影する。

### 5. 市民文庫

中央図書館では、市内在住の方が著して図書館が寄贈を受けた図書を、「市民文庫」として受け入れています。



## ■市史編纂

### 1. 武蔵野市史

昭和 37 年に武蔵野市史編纂委員会が発足し、昭和 40 年に『武蔵野市史資料編』、昭和 43 年に『武蔵野市史続資料編一』、昭和 45 年に『武蔵野市史』を刊行しました。

その後、委員会は解散しましたが、図書館内に置かれた「市史編纂室」で引き続き資料整理が行われ、『続資料編』が刊行されました。現在は専門家への委託により『続資料編』の刊行が継続されています。これらの刊行物は、図書館資料として広く一般利用に供するほか、有償刊行物として、各図書館、市役所西棟 7 階市政資料コーナーで提供しています。

#### (1) 市史編纂室が編纂した市史の刊行年及び内容等

	書名	刊行年	内容	価格
1	武蔵野市史資料編	昭和40年		2,200
2	武蔵野市史続資料編一	昭和43年	武蔵野市の民俗 他	1,000
3	武蔵野市史	昭和45年		4,700
4	武蔵野市史 史料目録編一	昭和48年	井口家文書（旧関前村）	500
5	武蔵野市史 史料目録編二	昭和49年	河田家（旧吉祥寺村）、井野家（旧西窪村）、平野家（旧境新田）、後藤家（旧境村）、延命寺（旧関前村）の各文書に基づく	750
6	武蔵野市史続資料編二	昭和59年	河田家文書（旧吉祥寺村）一	4,400
7	武蔵野市史続資料編三	昭和61年	河田家文書（旧吉祥寺村）二	4,400
8	武蔵野市史続資料編四	昭和62年	井口家文書（旧関前村）一	4,400
9	武蔵野市史続資料編五	平成元年	井口家文書（旧関前村）二	4,400
10	武蔵野市史続資料編六	平成3年	井口家文書（旧関前村）三	4,400
11	武蔵野市史続資料編七	平成5年	井口家文書（旧関前村）四	4,400
12	武蔵野市史続資料編八	平成6年	井口家文書（旧関前村）五	4,500
13	武蔵野市史 史料目録編三	平成11年	境・秋本家文書	3,500
14	武蔵野市史続資料編九	平成14年	諸家文書 一	4,500
15	武蔵野市史続資料編十	平成17年	境・秋本家文書一	4,500
16	武蔵野市史続資料編十一	平成19年	境・秋本家文書二	4,500
17	武蔵野市史続資料編十二	平成22年	境・秋本家文書三	4,500

### 2. 子ども武蔵野市史

『子ども武蔵野市史』は、小学校高学年から中学生、および入門者を対象とした資料で、原始、古代から現代までの武蔵野市の歴史をわかりやすく紹介しています。平成 19 年度より、3 年間をかけて執筆され、平成 21 年度（平成 22 年 3 月）に刊行されました。図書館資料として広く一般利用に供するほか、有償刊行物としての提供も行っています。

#### (1) 子ども武蔵野市史の内容等

『子ども武蔵野市史』（井上 孝著 平成 22 年刊 原始・古代～現代史、年中行事 価格 500 円）

## ■ AVサービス

AV資料（視聴覚資料）は中央図書館でCD、ビデオ、DVD、LD、吉祥寺図書館でCDとカセットテープ（※平成22年12月末で、カセットテープは、資料の老朽化等の理由により、取扱いを中止しました）を所蔵しています。平成17年11月から予約を開始し、全館で貸出を行っています。平成23年1月より、DVDの貸出を開始しました。

貸出点数はCD合わせて1人2タイトル、ビデオ、DVD1人2タイトル、合計4タイトルまでです。貸出期間はそれぞれ2週間となっています。

なお、中央図書館のLDは館内視聴のみで貸出は行っていません。吉祥寺図書館の試聴ブースでは、CDの試聴ができます。館内視聴は各館とも1人1日1回に限り、当日1階メインカウンターで受け付けます。

### 1. 資料所蔵数

種別	中央	吉祥寺	合計
CD	8,903	2,992	11,895
ビデオ	3,432	—	3,432
LD	1,209	—	1,209
DVD	1,708	—	1,708

### 2. 貸出件数

中央	西部	吉祥寺	合計
74,349	3,020	29,925	107,294

### 3. 視聴用デッキ所有数

種別	中央	吉祥寺	備考
CD用	—	3	
カセット用 ※	—	1	平成22年12月末廃止
CD・DVD共用1人用	4	—	
CD・LD・DVD共用1人用	2	—	平成23年1月～1台
CD・LD・DVD共用2人用 ※	2	—	平成22年12月末廃止

※平成22年12月末、サービス変更及びフロア配置変更により廃止

### 4. AVブース利用状況

種別	中央	吉祥寺	合計
CD	264	1,318	1,582
カセット	—	11	11
LD	609	—	609
DVD	6,876	—	6,876
合計	7,749	1,329	9,078

## ■ 児童サービス

子どもと本のより良い結びつきを作り出すことを目的に、様々な児童サービスを行っています。

### 1. こどもまつり

様々な行事を行うことで、子どもたちに図書館が「新しい発見ができる、知的好奇心を刺激するところ」であることをアピールし、また図書館利用を促進させることを目的に、平成元年より開催しています。

場 所 中央・西部・吉祥寺

開催期間 7月21日(水)～7月31日(土)

対 象 幼児、小学生

中央図書館

単位：人

7月	行事内容	時間・定員など	子ども	大人	小計
21(水)	おはなし会スペシャル	午前10時30分 乳幼児	30	25	55
21(水)	おはなし会スペシャル	午後3時 小学生	15	8	23
22(木)	映画会「フェアブル昆虫記 セミとオサムシ」(45分)	午後2時 幼児・小学生とその保護者 70名	29	17	46
24(土)	映画会「ムーミン谷の夏まつり」(87分)	午前10時 幼児・小学生とその保護者 70名	11	10	21
25(日)	科学遊び「虹いろのひみつ～おもしろ分光器と偏光板万華鏡～」	午前10時 小学生25名	27	0	27
25(日)	科学遊び「にぼしのかいぼうとチリメンモンスターをさがせ」	午後2時 小学生25名	25	0	25
26(月)	工作教室「木の実とフェルトのライオンマグネットをつくろう」	午後2時 小学生25名	25	0	25
28(水)	工作教室「しかけ絵本をつくろう」	午後2時 小学3年生以上25名	27	0	27
31(土)	映画会「ウルトラマン1・2・3話」(80分)	午後2時 幼児・小学生とその保護者 70名	29	26	55
合 計			218	86	304

西部図書館

単位：人

7月	行事内容	時間・定員など	子ども	大人	小計
21(水)	工作教室「しかけ絵本を作ろう」	午後2時 小学生3年生以上 20名	21	0	21
22(木)	映画会「シンデレラ」(50分)	午後2時 幼児・小学生とその保護者 50名	51	27	78
25(日)	映画会「のどか森の動物大作戦」(68分)	午後2時 幼児・小学生とその保護者 50名	31	15	46
27(火)	科学遊び「DNAってなんだろう?～DNAストラップをつくろう～」	午後2時 小学生 25名	23	0	23
28(水)	工作教室「木の実とフェルトのライオンマグネットをつくろう」	午後2時 小学生 20名	21	0	21
29(木)	おはなし会スペシャル	午前10時30分 乳幼児	30	22	52
29(木)	おはなし会スペシャル	午後3時 小学生20名	6	3	9
合 計			183	67	250

吉祥寺図書館

単位：人

7月	行事内容	時間・定員など	子ども	大人	小計
21(水)	工作教室「木の実とフェルトのライオンマグネットをつくろう」	午後2時 小学生 25名	27	0	27
22(木)	科学遊び「酸・アルカリで実験だ～おふろのシュワちゃんをつくろう～」	午前10時 小学生 25名	27	0	27
22(木)	科学遊び「君はド根性ちょうちょパタリンチョウをしているか？」	午後2時 小学生 25名	20	0	20
24(土)	映画会「ファール昆虫記 アリとオトシブミ」(45分)	午後2時 幼児・小学生とその保護者 50名	18	9	27
28(水)	映画会「ふしぎの国のアリス」(75分)	午後2時 幼児・小学生とその保護者 50名	22	14	36
31(土)	お話し会スペシャル	午前10時30分 乳幼児	14	10	24
31(土)	お話し会スペシャル	午後3時 小学生	3	6	9
合 計			131	39	170

単位：人

	子ども	大人	合計
3館合計	532	192	724

2. どっきんどようび

普段図書館に来ない子どもたちにも、図書館に親んでもらい、本に関連した楽しい催しを行うことで、図書の利用促進を図っています。

場 所 中央・西部・吉祥寺

日 時 中央 偶数月第2土曜日、午後2時30分より

西部：5・9・1月 吉祥寺：7・11・3月 第2土曜日、午後2時より

対 象 小学生・幼児及びその保護者

中央図書館

単位：人

月	内 容	定員	子ども	大人	小計
4	映画会 「ファール昆虫記 モンシロチョウとカメムシ」	70	25	15	40
6	映画会 「きょうはなんてうんがいいんだろう」「にゃーご」	70	23	14	37
8	映画会 「キクちゃんとオオカミ」	70	24	15	39
10	映画会 「注文の多い料理店」「猫の事務所」	70	16	12	28
12	映画会 「クリスマスアニメ集(クリスマスを訪ねて、ほか)」	70	29	20	49
2	人形劇 「うさぎとかめ」「ききみみずきん」(劇団員の火)	70	75	53	128
合 計			192	129	321

## 西部図書館

単位：人

月	内 容	定員	子ども	大人	小計
5	映画会 「フェアブル昆虫記 ハチのなかま」	50	18	8	26
9	映画会 「フェアブル昆虫記 コオロギとゾウムシ」	50	14	5	19
1	人形劇 「キツネとあそんだはなし」 (人形劇・木ぐつの木)	50	42	28	70
合 計			74	41	115

## 吉祥寺図書館

単位：人

月	内 容	定員	子ども	大人	小計
7	映画会 「スイミー」 「どろんこハリー」	50	46	29	75
11	映画会 「白雪姫」	50	7	8	15
3	人形劇 「さんまいのおふだ」 (オフィスやまいも) ※震災のため中止	50	—	—	—
合 計			53	37	90

単位：人

	子ども	大人	合計
3館合計	319	207	526

## 3. おはなし会

絵本の読み聞かせや簡単な工作を通じて、子どもたちに本の楽しさを知ってもらい、図書館に親しみを持ってもらうため開催しています。

場 所 中央・西部・吉祥寺

日 時 毎週水曜日 (第1水曜日は館内整理日のため実施せず)

中央・吉祥寺・・・午後3時より、西部・・・午後3時30分より

対 象 幼児、小学校低学年

内 容 紙芝居・絵本等の読み聞かせ・語り・工作・折り紙

## 実施回数及び参加人数

	回数(回)	子ども(人)	大人(人)	計(人)
中央	32	190	122	312
西部	32	245	156	401
吉祥寺	32	73	48	121
合 計	—	508	326	834

※中央・吉祥寺図書館の第4水曜日と西部図書館の第2水曜日のおはなし会は、市内ボランティア「おはなし語ろう会」の協力により実施

#### 4. 児童用配布物

##### (1) 『しおりちゃん』・『ぶっくまーく』

それぞれ幼児・小学校低学年、小学校高学年を対象にした本の紹介小冊子。年3回発行。平成22年度のテーマは、「しごとの本」、「うさぎの本」、「のりものの本」。

##### (2) ブックリスト『赤ちゃんといっしょに絵本を』・『絵本で広がる楽しい世界』

乳幼児向け図書の紹介リスト。それぞれ、0～2歳児向け、3～5歳児程度向けに作成しています。

#### 5. むさしのブックスタート

「赤ちゃんと一緒に絵本で楽しい時間を共有して欲しい」という願いから、平成14年度に開始しました。0歳児に対して実施するとともに、絵本とのかかわりが継続し一層充実するように3歳児に対しても行っています。年間参加者は、ブックスタート2,028組、乳幼児向けおはなし会、講演会等は1,725人に上っています。

##### (1) ブックスタート

###### ① 3～4か月児対象のブックスタート

場 所 保健センター（中央図書館隣）

内 容 3～4か月児健康診査（健診）の参加者に対して、図書館員が保護者へ個別にメッセージを伝え、ブックスタートパック（絵本、アドバイス集、ブックリスト、図書館案内等）を手渡す。

対 象 平成22年4月以降に誕生した市民及びその保護者

回 数 24回

実 施 数 1,093組（健診対象者数 1,141人）

###### ② 3歳児対象のフォローアップ

場 所 保健センター（中央図書館隣）

内 容 3歳児健診の集団指導の時に、図書館員が子どもに向けて絵本の読み聞かせをした後、保護者に向けてメッセージを伝え、健診終了後に絵本とブックリストを手渡す。

対 象 平成22年4月以降に3歳になる市民及びその保護者

回 数 24回

実 施 数 935組（健診対象者数 1,005人）

##### (2) 乳幼児向けおはなし会

ブックスタートのフォロー事業の一つとして専門家に依頼し、平成14年度に開始しました。家庭における乳幼児との楽しいひとときの過ごし方の参考にしてもらい、ブックスタートのメッセージをより深く浸透させることを目的としています。

場 所 市内各図書館

対 象 乳幼児及びその保護者

実施回数及び参加人数

	回数(回)	子ども(人)	大人(人)	合計(人)
中央	26	332	317	649
西部	17	255	227	482
吉祥寺	17	203	183	386
合計	—	790	727	1,517

(3) 講演会等

乳幼児の読書および絵本の専門家を招き、講演会等を開催しています。

① 講演会 「赤ちゃんは絵本が大好き」

日 時 6月15日(火)  
午前10時～12時  
講 師 まついのりこ 氏(絵本・紙芝居作家)  
参加人数 45人  
保 育 14人(0歳児・5人 1歳児・6人 2～3歳児・3人)

② 人形劇 「ポエム・ポエム うっかりにんじやのかくれんぼ」「赤ずきん」

日 時 11月21日(日)  
午後2時30分～(約60分)  
出 演 人形劇団ポポロ  
参加人数 大人 75人 子ども 88人 合計 163人

6. 除籍資料のリサイクル

蔵書点検等で除籍した児童書を年1回、近隣の保育園、学童保育、学校図書室等に配布し、再活用しています。

実 績

単位：冊

	実施日	配布冊数
中央	3月8日～9日	1,478
西部	2月16日～17日	230
吉祥寺	2月16日～17日	905
合計	—	2,613

## ■読書の動機づけ指導

「読書の動機づけ指導」（略称「読書指導」）は、昭和 42 年、子どもたちに読書の楽しさを伝えることを目的に開始されました。以来 40 年以上、学校（学校教育）と、図書館（生涯学習）そして講師が連携する特色ある事業として続いています。平成 14 年には、文部科学大臣賞を受賞しました。

### 1. 概要

時期 5月中旬から6月中旬

場所 市立小学校(12校)

対象 市立小学校3年生

内容 毎年度、講師、学校側代表、図書館職員からなる「図書選定部会」が新刊書を中心に30数冊の本を選定します。当日は、講師と図書館職員が学校を訪問し、学校図書室等を会場に読書指導を行います。図書館職員による図書館紹介の後に、講師がブックトーク、読み聞かせ等を織り交ぜつつ本の紹介をします。使った本はその場でクラスに贈られ、その後、参観の保護者の方々との質疑応答や読書相談などを行っています。

講師 (50音順)

井出村 由江氏 (元武蔵野市立桜堤小学校教諭・紙芝居文化の会運営委員)

長田 道子氏 (元小学校教諭・紙芝居文化の会会員・日本子どもの本研究会会員)

坂内 登美子氏 (科学読物研究会・日本子どもの本研究会会員)

増本 裕江氏 (科学読物研究会・日本子どもの本研究会会員)

松木 やす子氏 (国分寺市立第九小学校学校運営協議会(学校評議委員会)委員)

山花 郁子氏 (日本子どもの本研究会・日本児童図書研究会・日本児童文学者協会評議員)

### 2. 参加人数

単位：人

学校名	クラス	児童	保護者	見学者	合計
第一小学校	2	67	15	8	90
第二小学校	2	79	16	2	97
第三小学校	3	74	9	5	88
第四小学校	2	58	14	2	74
第五小学校	2	63	11	3	77
大野田小学校	3	100	33	11	144
境南小学校	3	84	23	5	112
本宿小学校	2	39	8	5	52
千川小学校	2	64	25	9	98
井之頭小学校	2	48	19	9	76
関前南小学校	2	51	10	6	67
桜野小学校	3	86	19	6	111
合計	28	813	202	71	1,086



## ■ 学校連携

市内小学校、中学校等の図書館見学、調べ学習等の受け入れや、移動教室・修学旅行・セカンドスクールの事前学習用資料、調べ学習用資料や読書活動用資料の貸出を行っています。平成21年度から、貸出資料の範囲の拡大やPRの充実などにより、貸出件数、冊数が伸びています。

また、平成20年度から21年度まで、学校と市立図書館との連携検討委員会を設置し、今後の学校連携の拡充について検討し、報告書を作成しています。平成22年8月には初めての試みとして、各市立小中学校の先生と図書館員で、学校連携用図書の選書会議を開催しています。

### 1. 平成22年度実績

受入館	図書館見学						調べ学習				資料の貸出					
	幼稚園(人)		小学校(人)		中学校(人)		小学校(人)		中学校(人)		小学校(冊)		中学校(冊)		高等学校(冊)	
中央	—	—	4校	73	1校	3	1校	3	2校	66	62校	1,935	8校	283	1校	14
西部	—	—	1校	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
吉祥寺	—	—	1校	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	6校	90	1校	3	1校	3	2校	66	62校	1,935	8校	283	1校	14

## ■ 職場体験

市内中学生（国公立・私立を問わず、また、他区市の学校に通学する市内在住の生徒も含みます）の職場体験の受け入れを行っています。また、司書資格取得課程の学生の図書館実習、教員養成課程の学生の職場体験も受け入れしています。

### 1. 平成22年度実績

受入月日	学年	人数	受入館
5月25日～27日	中学2年生	5	中央・西部
7月1日	中学2年生	2	中央
7月13日～15日	中学3年生	2	中央
9月1日～14日	大学3年生	1	中央
9月27日～29日	中学2年生	1	西部
9月28日～30日	中学2年生	4	中央・吉祥寺
10月4日～18日	大学3年生	1	中央
合計		16	

## ■子ども文芸賞

平成 16 年度より子どもの読書活動推進を目的に実施してきた「読書感想作品募集事業（どっかん!）」をさらに発展させ、平成 18 年度より、小説や短歌、俳句、詩なども含めた『武蔵野市子ども文芸賞』を創設しました。子どもたちが日ごろ感じていること、思い描いたことなどを様々な方法で表現し、国語力の向上や豊かな表現能力の育成を図ることを目的に実施しています。

### 1. 概要

- 募集期間 9月21日（火）～10月17日（日）当日消印有効  
対 象 市内在住・在学の小中学生  
募集内容 第1部門 小説、童話、ずい筆（小学4年生以上）  
第2部門 詩  
第3部門 俳句、短歌  
第4部門 読書感想作品（感想文、作者・登場人物への手紙等）  
審査員 長井 るり子 氏（児童文学作家）  
山口 彭子 氏（教育委員）  
みなみ らんぼう 氏（シンガーソングライター・教育委員）  
片山 由美子 氏（俳 人）  
山花 郁子 氏（児童文学作家）  
応募作品数 1,616点（うち2点は応募対象外）

〔内 訳〕

単位：点

	小1～3	小4～6	中学生	合 計
第1部門（小説・童話・ずい筆）	—	15	58	73
第2部門（詩）	51	53	69	173
第3部門（俳句）	89	262	295	646
第3部門（短歌）	2	48	147	197
第4部門（読書感想作品）	199	211	115	525
合 計	341	589	684	1,614

受賞作品数 39点

〔内 訳〕 最優秀賞 3点 優秀賞 8点 佳作 28点

### 2. 表彰式

- 名 称 武蔵野市子ども文化・スポーツ表彰（武蔵野市児童生徒等表彰、武蔵野市子ども文芸賞 合同表彰式）  
日 時 2月27日（日）午後1時30分～3時30分  
場 所 武蔵野公会堂  
対 象 最優秀賞・優秀賞・佳作受賞者

### 3. 作品集

受賞者全員、市内各小中学校及び希望者に配付。市内図書館で所蔵。

## ■ 子ども読書活動推進計画

平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、国は「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」と位置づけました。

武蔵野市では、これまで様々な形で多くの施設や機関が子どもの読書活動に関わり、推進活動を行ってきています。これまでの活動や施策を、網羅的、体系的に整理し、よりいっそう子どもたちの読書活動が活発となるよう支援をすることを目的とし、平成22年6月に「武蔵野市子ども読書活動推進計画策定委員会」を設置しました。図書館を事務局とし、関係各課、施設、学校等関係者から成る委員会で検討を重ね、平成23年1月には中間報告をまとめました。

平成23年度中の完成に向けて、検討の最終段階に入っています。

### 武蔵野市子ども読書活動推進計画策定経過

	開催日	主な内容
第1回委員会	平成22年6月10日	(1) 子ども読書活動推進計画について (2) 調査の実施について
調査	平成22年7月～9月	「子ども読書活動推進取組・計画に関する調査」
調査	平成22年10月	「子どもの読書活動に関する調査」
第2回委員会	平成22年11月24日	(1) 計画策定の背景 (2) 基本的考え方 (3) 子ども読書活動の現状と課題について
第3回委員会	平成23年1月27日	中間報告案について
	平成23年3月1日 ～14日	パブリック・コメント募集
教育委員会	平成23年3月9日	中間報告について報告
第4回委員会	平成23年3月28日	最終案について

※第5回委員会を平成23年6月28日に実施し、最終案について検討した

## ■ 団体貸出サービス及び文庫活動助成

個人利用者への貸出だけでなく、家庭文庫や学級文庫、学童クラブ等の団体への貸出も行っています。団体貸出用図書は一般貸出用図書とは別に所蔵しています。

### 1. 蔵書数及び貸出数

	蔵書数	貸出数
一般書	5,271	792
児童書	17,594	10,123
合計	22,865	10,915

### 2. 団体貸出サービス

団体貸出登録数	23 団体
図書貸出期間	5 か月
貸出冊数	300 冊まで

### 3. 武蔵野市文庫連絡会（文庫連）事業

文庫連登録数	7 団体
定例会開催数	6 回
図書館・文庫連共催事業	2 回

#### (1) 春の催し・講演会 『楽しいストーリー・テリング』～豊かに広がる語りの世界

日 時	6 月 3 日 (木) 午前 10 時 30 分～12 時 30 分
講 師	末吉 正子 氏 (ストーリーテラー)
参加人数	37 人
保 育	3 人

#### (2) 秋の催し・講演会 「絵本と子どもはすごい！」

日 時	11 月 30 日 (火) 午前 10 時 30 分～12 時 30 分
講 師	長野 ヒデ子 氏 (絵本作家)
参加人数	54 人
保 育	5 人

## ■ 障害者サービス

図書館の利用が困難な市内在住の視覚障害者、身体障害者などの方々に、以下の障害者サービスを行っています。

### 1. サービスの種類

#### (1) 録音図書の貸出

録音図書には、図書館で録音作成した“作成テープ”と、図書館で購入した“購入テープ”の2種類があります。また、これまでのカセットテープによる録音図書の他に、CDによるDAISY規格(※)の録音図書の貸出も行っています。利用者は、図書目録や都立図書館発行の新作情報から必要なテープやデージーを申し込み、貸出を受けることができます。

#### (2) 他の図書館の視覚障害者用資料の貸出

利用者の希望する資料を、武蔵野市立図書館で所蔵していない場合は、全国の所蔵する図書館から取り寄せて貸出をしています。

#### (3) 新作情報(テープ版・デージー版)の貸出

都立中央図書館発行の「東京都公立図書館録音・点訳図書、拡大写本新作情報」をダビングまたはコピーして、希望者に貸出・提供しています。

#### (4) 個人資料の作成(プライベートサービス)

個人的に必要なパンフレットや資料などを、希望者に音訳または点訳しています。

#### (5) 対面朗読サービス

図書館の本・新聞・雑誌や、個人所有の資料(手紙、電気製品などの説明書等)を、希望に応じて中央図書館の対面朗読室で朗読しています。

#### (6) 情報資料の貸出

「朗読奉仕の会」が定期的に作成している「声の会報」「週刊誌」「新聞」などの録音資料を希望者に郵送しています。

#### (7) 本の郵送サービス

希望の本の郵送貸出をしています。1度に2冊まで、貸出期間は3週間です。

#### ※DAISY規格

DAISYは「Digital Accessible Information System」の略で、カセットテープに代わるデジタル録音図書の国際標準規格です。

記録媒体の主なものはCDで、1枚のCDに長時間の録音をすることができます。また、音質の劣化がなく、見出しやページでの検索が可能なこともDAISY図書の大きな特徴です。

\*上記(1)(6)で貸し出す録音資料の作成、及び、(3)、(4)、(5)のサービスについては、ボランティア団体「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」や「六実会(点訳グループ)」の協力を得て行われています。

図書館ではこれら「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」「六実会(点訳グループ)」の活動を側面から支援するために、会員を対象として朗読講座、点訳講座等を毎年開催しています。

- 障害者サービス登録者 99人
- 図書館朗読奉仕の会 会員数 105人
- 六実会（点訳グループ）会員数 27人

## 2. 平成22年度実績

### (1) 録音図書所蔵数

	平成22年度受入数		所蔵数	
	タイトル数	本数(枚数)	タイトル数	本数(枚数)
購入テープ	0	0	489	1,281
自館作成テープ	21	242	780	4,975
購入CD	0	0	15	15
委託作成CD	5	5	17	20
自館作成CD	20	20	42	42
合計	46	267	1,343	6,333

### (2) 録音図書貸出申込（タイトル）数

	カセット	C D
当館から利用者	72	32
当館から他公共図書館	102	62
当館から点字図書館	0	0
他公共図書館から利用者	52	174
点字図書館から利用者	11	109

### (3) 新作情報（テープ版・デイジー版）利用者数

貸出回数：年6回

利用者数：35名（テープ版）18名（デイジー版） 計53名

### (4) 情報資料の利用者数

<声の会報>

内 容：図書館からのお知らせや出版情報など（各回60分テープ1本またはCD1枚）

貸出回数：年4回

利用者数：40名（テープ版）18名（デイジー版） 計58名

<週刊誌>

内 容：「週刊新潮」の記事を抜粋して音訳（各回90分テープ1本またはCD1枚）

貸出回数：週1回

利用者数：22名（テープ版）15名（デイジー版） 計37名

<新聞切り抜き帳>

内 容：「朝日」「読売」「日本経済」「産経」「毎日」「東京」各紙から音訳者が記事を選んで音訳（各回60分テープ3～4本またはCD1枚）

貸出回数：週1回

利用者数：14名（テープ版）13名（デイジー版） 計27名

(5) 個人資料作成 (プライベートサービス)

音訳 (継続的に作成している資料を含む) 8 件  
点訳 (六実会が直接依頼を受けた資料を含む) 56 件

(6) 対面朗読

利用者 (延べ) 164 人  
時間数 (延べ) 319 時間 10 分

3. 講座 (場所はいずれも中央図書館)

対 象 朗読講座・初級講座:「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」会員  
点訳講座:「六実会」会員

月 日	内 容	参加人数 (延べ)	講 師
5月13日～10月21日までの毎週木曜日	声のボランティア養成講座 (初級講座) 15回	143	松本 久美子氏
10月28日(木) 11月18日(木)	声のボランティア養成講座 (録音機器操作研修) 2回	20	檜山 多門氏
6月14日(月)	朗読講座「声の会報テープを聴いて」	7	遠藤 美枝子氏
6月22日(火)、29日(火)	朗読講座「週刊誌テープを聴いて」 2回	12	恵美 三紀子氏
10月13日(水)	朗読講座「発声について」	29	松本 久美子氏
10月25日(月) 11月4日(木)、8日(月)	朗読講座「新聞テープを聴いて」 3回	23	高橋 久美子氏
11月22日(月)、30日(火)	朗読講座「処理について」 2回	16	遠藤 美枝子氏
2月7日(日)	点訳講座「一般大学で視覚障害者が学ぶにあたってのサポート体制」	15	寺西 一氏
2月15日(火)	朗読講座「発声法について」	25	磯部 誠子氏

4. 障害者サービス意見交換会

対 象 障害者サービス利用者・「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」会員・一般  
場 所 中央図書館3階 視聴覚ホール

<第1回 (意見交換会) >

日 時 7月30日(木) 午前10時～12時  
参加人数 32人 (利用者9人、会員20人、図書館職員3人)

<第2回 (意見交換会) >

日 時 2月14日(月) 午後3時～5時  
参加人数 40人 (利用者8人、一般参加1人、会員27人、図書館職員4人)

## ■ 一般向け催しなど

### 1. 映画会

青少年も含めた市民に名作映画等に親しむ機会を提供しています。

#### (1) 中央図書館「土曜の午後の映画会」

日 時 毎月第4土曜日 午後2時30分から  
 対 象 中学生以上  
 定 員 70名

月 日	上映作品	参加人数(人)
4月24日	菩提樹	57
5月22日	続・菩提樹	50
6月26日	じゃじゃ馬馴らし	35
7月24日	こねこ	58
8月28日	紳士同盟	38
9月25日	黄金の馬車	36
10月23日	海の沈黙	51
11月27日	赤い砂漠	56
12月12日	恋愛準決勝戦	22
1月22日	別れの曲	62
2月26日	地下鉄のザジ	60
3月26日	制服の処女	震災のため中止

#### (2) 西部図書館「すずかけの映画会」

日 時 第3日曜日 午後2時から  
 対 象 中学生以上  
 定 員 30名

月 日	上映作品	参加人数(人)
4月18日	道	20
5月16日	黄色いリボン	27
6月20日	雄呂血 (おろち)	10
7月18日	市民ケーン	21
8月15日	居酒屋	25
9月19日	レ・ミゼラブル	28
10月17日	おくりびと	20
11月21日	ロビンソン漂流記	17
12月19日	禁じられた遊び	10
1月16日	グランド・ホテル	21
2月20日	浪人街・崇禅寺	17
3月20日	折り梅	震災のため中止



(3) 吉祥寺図書館「黄昏時の映画会」

日 時 偶数月の第2木曜日 午後5時15分から  
対 象 中学生以上  
定 員 40名

月 日	上映作品	参加人数(人)
4月8日	グッバイ、レーニン	32
6月10日	ポストマン	22
8月12日	ブタがいた教室	35
10月14日	アヒルと鴨のコインロッカー	11
12月9日	みすず	20
2月10日	紙屋悦子の青春	36

2. トピックス

利用者の読書のヒントとして、時事的なことからや季節にふさわしいテーマを選び、そのテーマに沿った図書を展示しています。年に4回、中央図書館で行っています。

第1回 テーマ 「国民読書年」パート2  
“図書館のベストリーダー平成5年度から平成9年度”

期 間 平成22年7月～11月  
冊 数 119冊

ミニ テーマ 「草間彌生展」  
期 間 平成22年9月～11月  
冊 数 11冊

※吉祥寺美術館「草間彌生展」開催に伴い、会期に合わせて実施

第2回 テーマ 「ショパン、シューマン 生誕200年」  
期 間 平成22年11月～12月  
冊 数 84冊

第3回 テーマ 「妖怪」  
期 間 平成23年1月～5月  
冊 数 79冊

## ■除籍資料リサイクル事業

平成5年度より、各図書館で保存年限を過ぎた雑誌を再利用するためにリサイクルを開始しました。平成9年度からは、除籍図書等も含め、希望する利用者は無償で頒布しています。

### 1. 概要

#### (1) 内容

- ① 各図書館にブックリサイクルコーナーを設け、常時、リサイクル資料を無償で提供しています。
- ② 図書交流センターを通じて、市内公共施設、友好都市等にリサイクル資料を無償で提供しています。

#### (2) 対象資料

- ① 保存年限が過ぎ、廃棄の対象となった雑誌
- ② 時の経過につれて利用がなくなり保存価値を失ったもの
- ③ 利用の少ない複本図書
- ④ 改版が入手されたもの
- ⑤ 寄贈図書（図書館として不要な資料で、寄贈者からリサイクルの承諾を得ている図書）

#### (3) 提供冊数

利用者1人1回につき、10冊までを原則とします。

### 2. リサイクルコーナー提供資料数（平成22年度）

単位：冊

月	中央	西部	吉祥寺	合計
4	750	577	308	1,635
5	690	660	364	1,714
6	410	353	479	1,242
7	595	490	462	1,547
8	580	664	435	1,679
9	1,055	611	211	1,877
10	475	484	503	1,462
11	471	511	972	1,954
12	286	294	438	1,018
1	708	290	392	1,390
2	135	238	309	682
3	347	375	600	1,322
合計	6,502	5,547	5,473	17,522

※中央図書館10～12月は雑誌のみの統計

## ■ グループ学習室利用

中央図書館 2階のグループ学習室は、学習会や読書会等のため、2人以上のグループで使用することができます。

### 1. 利用申込み及び利用方法

- (1) 図書館カードを提示し、2階カウンターで「グループ学習室申込書」に必要事項を記入する。
- (2) 利用申込みは、利用日の属する月の1か月前の初日とする（電話での申し込みも受け付ける）。
- (3) 利用申込みは、1グループにつき、1日1回で1か月に5回までとする。
- (4) 利用時間  
A：午前9時30分～午後1時  
B：午後1時～午後5時  
C：午後5時～午後8時（土・日・祝日以外）
- (5) 利用人員等  
小学生以上の2～8名のグループ

### 2. 利用状況

平成22年度

単位：グループ

室名 時間帯	学習室1				学習室2				合計
	A	B	C	小計	A	B	C	小計	
4月	11	15	2	28	18	19	3	40	68
5月	13	19	5	37	15	25	5	45	82
6月	19	27	10	56	13	30	10	53	109
7月	15	25	6	46	20	27	8	55	101
8月	18	28	8	54	26	29	7	62	116
9月	15	22	2	39	18	23	10	51	90
10月	14	22	3	39	16	24	5	45	84
11月	11	24	7	42	15	27	7	49	91
12月	5	11	0	16	6	12	2	20	36
1月	8	25	1	34	9	23	0	32	66
2月	10	20	2	32	14	23	2	39	71
3月	10	15	2	27	14	21	2	37	64
合計	149	253	48	450	184	283	61	528	978

## ■大学図書館利用

利用資格に該当される方は、市内大学図書館を利用することができます。

### 1. 成蹊大学図書館

昭和 57 年 4 月、武蔵野市立図書館と成蹊大学図書館との利用協定が制定される。平成 17 年度より、利用資格・手続き方法が変更される。武蔵野市立図書館では、1 日利用のみの受付となり、長期間利用の場合（有料）は、直接成蹊大学図書館での受付となる。

#### (1) 利用資格

既に武蔵野市立図書館利用者カードを持つ学生でない 23 歳以上の市内在住・在勤の方で特定の研究テーマをお持ちの方

#### (2) 利用の範囲

館内閲覧のみで、館外貸出は行わない。7 月・12 月・1 月の定期試験期間は、原則として利用不可。

#### (3) 利用手続

- ① 「成蹊大学図書館利用願」を武蔵野市立図書館に提出し、市内在住・在勤を証明できる公的な証明を提示する。
- ② 押印された利用願（1 日のみ）を成蹊大学図書館に 1 週間以内に持参する。

### 2. 亜細亜大学図書館

大学の社会への開放の一環として、一般社会人に対して図書館を公開している。武蔵野市立図書館では、1 日利用のみを受付し、長期間利用の場合（有料）は、直接亜細亜大学図書館での受付となる。

#### (1) 対象

市内在住・在勤で、学術的研究を目的として、亜細亜大学図書館の許可した方

#### (2) 利用の範囲

館内閲覧のみで、書庫の利用、館外貸出は行わない。

#### (3) 利用手続

- ① 「大学図書館利用願」を武蔵野市立図書館に提出し、市内在住・在勤を証明できる公的な証明を提示する。
- ② 押印された利用願（1 日のみ）を亜細亜大学図書館に利用希望日に提出する。

### 3. 日本獣医生命科学大学附属図書館

平成 17 年 5 月、覚書を取り交わしたことで市民が閲覧できると確認された。

#### (1) 対象

市内在住・在学・在勤で、学術的研究を目的としている方

#### (2) 利用の範囲

館内閲覧のみで、館外貸出は行わない。

#### (3) 利用手続

- ①利用希望日の 3～5 日前までに、武蔵野市立図書館に「日本獣医生命科学大学附属図書館利用紹介申請書」を提出し、住所を確認できるものを提示する。

②大学図書館に利用の可否を確認の後、「利用願」が発行される。

③「利用願」を日本獣医生命科学大学附属図書館に提出する。

4. 市内大学以外の利用紹介申請（閲覧・複写）

(1) 対象

既に武蔵野市立図書館利用者カードを持つ原則として学生でない市内在住・在勤の方

\*その他の利用資格は、各大学の規程に準じる。

(2) 利用の範囲

各大学の利用規程に準じる。

5. 大学図書館利用願発行実績

利用願発行実績（3館合計数）

単位：件

年 度	発行数		
	成蹊大学図書館	その他	合計
平成18年度	11	4	15
平成19年度	12	17	29
平成20年度	14	16	30
平成21年度	4	6	10
平成22年度	8	12	20

## ■ レファレンスサービス

レファレンスサービスとは、利用者の調査、研究についての相談を受けて、図書館職員が図書館資料等を利用して援助するサービスです。平成 17 年度より、Eメールレファレンスを受け付けています。また、ホームページで、武蔵野市に関するレファレンス情報提供を行っています。

### 1. レファレンスサービス利用方法

- (1) 図書館カウンター
- (2) Eメールレファレンス（図書館ホームページ）
- (3) その他（電話・文書等）

### 2. レファレンスサービス利用対象

Eメールレファレンスについては、

- ・武蔵野市に在住、在勤、在学の図書館カードをお持ちの方
- ・武蔵野市の郷土行政資料に関するご質問の方

### 3. レファレンスサービス利用状況

平成 22 年度

単位：件

カウンター			Eメール レファレンス	その他 (電話・文書等)	合計
所蔵調査・ 書架案内	レファレンス	調べ学習			
14,987	484	92	25	38	15,626

※「カウンター」および「その他（電話・文書等）」は、中央図書館受付分

### 4. ホームページレファレンス情報提供

- (1) 武蔵野市に関するレファレンス事例データベース

武蔵野市に関する質問（レファレンス事例）について、当市図書館所蔵資料を中心に調査したもの。平成 19 年度より公開。

- (2) 武蔵野市に関する新聞記事見出しデータベース

新聞記事の中から、武蔵野市に関する記事を選択し、当館で「分類」、「主題・テーマ」を付与した索引データベース。平成 23 年 1 月より公開。

平成 12(2000)年 1 月～平成 22(2010)年 10 月分（平成 23 年 1 月現在）

収録紙：朝日・産経・東京・毎日・読売新聞

## ■インターネット検索用パソコン

各館に1台ずつ、利用者用インターネット検索用パソコンを設置しています。新聞記事等のオンラインデータベースや調査、研究に必要なWEBサイト等の閲覧をすることができます。

### 1. サービスの概要

#### (1) 利用資格

18歳以上の武蔵野市の図書館カードをお持ちの方

#### (2) 利用時間

1回30分

#### (3) 利用料金

無料（データベース等のプリントアウトは1枚10円）

### 2. オンラインデータベース

データベース名称	内容	導入館
日経テレコン 21	日経四紙、全国紙、地方紙、業界紙、会社情報等	中央・西部・吉祥寺
聞蔵Ⅱビジュアル	明治、大正、昭和の朝日新聞紙面 1985年～当日の朝日新聞記事	中央・西部・吉祥寺
ヨミダス歴史館	明治、大正、昭和の読売新聞紙面 1986年～当日の読売新聞記事	中央・西部・吉祥寺 ※明治、大正、昭和紙面データベースは中央のみ
LexisNexis. JP	判例、法令データベース	中央
官報情報サービス	昭和22年5月3日から当日発行分の官報	中央・西部・吉祥寺

### 3. 利用状況

平成22年度

月	中央		西部		吉祥寺		全館	
	利用人数	印刷件数	利用人数	印刷件数	利用人数	印刷件数	利用人数	印刷件数
4	149	29	37	10	243	6	429	45
5	72	11	22	0	109	22	203	33
6	189	104	54	0	247	4	490	108
7	218	121	66	26	234	3	518	150
8	211	123	71	15	215	20	497	158
9	205	140	44	3	194	15	443	158
10	164	45	38	17	205	3	407	65
11	171	91	47	3	241	18	459	112
12	82	42	19	1	136	8	237	51
1	140	338	37	25	185	24	362	387
2	172	143	36	7	213	23	421	173
3	112	3	29	65	143	1	284	69
合計	1,885	1,190	500	172	2,365	147	4,750	1,509

※平成22年5月ソフト不具合のため、全館で2週間利用停止

## ■ 図書特別整理

資料の現状を把握し、適正に管理するため、また、資料を整理し、利用しやすい環境を作るために、各館で年に1回特別整理を行っています。

### 1. 概要

#### (1) 実施期間

平成22年12月18日～平成23年1月4日

図書館システム入れ替え期間中に3館同時に実施した。

#### (2) 業務内容

①所蔵資料の在庫点検（蔵書点検）、在庫本の確認（ICタグ読み取り操作）及び統計処理  
不明本再確認及び統計処理

#### ②資料整理

開架、書庫本の書架整理

開架、書庫資料の選別及び整理、書架移動（配架変更等）

#### ③その他

書架表示修正、著者名表示追加、変更 等

### 2. 実績

単位：冊・点

	蔵書数※	不明内訳			参考
		点検前不明数	今年度蔵書 点検不明数	計	前年度蔵書 点検不明数
中央	574,416	1,503	705	2,208	452
西部	92,534	1,010	188	1,198	175
吉祥寺	103,438	749	130	879	170
全館	770,388	3,262	1,023	4,285	797

※ 平成22年12月19日現在



## ■ コンピュータシステムの概要

### 1. 導入の経過（主な経過）

昭和 58 年		図書館内部でコンピュータシステム導入のための検討が始まる。
昭和 59 年	10 月	武蔵野市立図書館電算機導入基本計画書作成。
	12 月	電算対策委員会設置（委員 6 名、労働組合も参加）
昭和 60 年	1 月	個人情報保護審議会に <input type="checkbox"/> 項目についての審議を諮問。 電算機種選定委員会を設置（助役、企画部長、教育次長、電算担当副参事、図書館長、図書館管理係長で構成）
	2 月	個人情報保護審議会より <input type="checkbox"/> 項目について承認される。
	5 月	電算機種選定委員会において機種決定される。 （NEC ACOS410 モデル 10 パッケージ L I C S 2）
	12 月	本格稼働開始（中央図書館、西部図書館）
昭和 62 年	11 月	吉祥寺図書館開館、3 館オンラインへ。
平成 4 年	11 月	システムのバージョンアップを図る。 （NEC ACOS 3300/55N） 市民会館とのネットワーク開始。（武蔵野市立図書館資料の検索及び返却のみ稼働）
平成 7 年	4 月	新中央図書館開館、利用者用検索機導入。
平成 9 年	9 月	電算機入替に関し、個人情報保護審議会承認される。
平成 10 年	1 月	電算機入替。（NEC より富士通へ） （富士通 GRANPOWER7000 モデル 200 パッケージ i L i s w i n g）
平成 13 年	2 月	東京都立図書館電算新システム稼働に伴い、検索用電算機設置。
平成 13 年	11 月	武蔵野市立図書館ホームページ開設。 （ <a href="http://www.library.musashino.tokyo.jp/">http://www.library.musashino.tokyo.jp/</a> 、利用案内、蔵書検索、新着図書案内機能等。 www サーバ：富士通 PRIME POWER 200）
平成 17 年	5 月	システムのバージョンアップに関し、個人情報保護審議会承認される。
平成 17 年	7 月	システムのバージョンアップを図る。 （富士通 PRIME POWER450 パッケージ i L i s w i n g 21/UX+へ） 図書館ホームページのリニューアルをする。
平成 19 年	12 月	システムのバージョンアップを図る。 （富士通 PRIME POWER450 パッケージ i L i s w i n g 21/UX+ Ver 6 へ）
平成 20 年	3 月	IC タグ管理及びブックディテクションシステム（BDS）稼働
平成 22 年	12 月	電算機入替。（富士通より NEC へ） （NEC Web 型パッケージ L i c s - W e b II） 自動貸出機・自動返却機・予約棚等 IC タグを活用するシステムを導入

## 2. 個人情報保護に関する留意事項

利用者データの入力については、移行時も含めすべて自館内で行っており、利用者の検索も、パスワードを入力しないと検索できないシステムとなっています。

また、入力データについては、個人情報保護審議会に諮問し、承認を得ています。さらに、他のコンピュータシステムとの接続を禁じるなど、プライバシー保護については、慎重を期しています。

- (1) 利用者の登録番号は、図書館で独自に設定し、住民基本台帳をもととした住民情報と接続しない。
- (2) 利用者の読書記録は持たない（返却と同時に貸出記録はすべて消滅する）。
- (3) 利用者ファイルには、図書コードのみを、図書ファイルには利用者コードのみを記録し、利用者名と書名の直接の対応を避ける。
- (4) 生年月日は、年のみ入力（月日は全員4月1日で入力）。
- (5) 利用者の登録、修正、削除等個人のデータについてはパスワード等により、作業者を特定する。

## 3. 図書館コンピュータシステム所蔵機器一覧

単位：台

		館内 OPAC	自動貸出機	自動返却機	ノート パソコン	デスクトップ パソコン	プリンター	サーバ	インターネット パソコン
中央	4階電算室	—	—	—	—	1	1	10	—
	4階事務室	—	—	—	6	4	2	—	1
	3階	1	—	—	1	—	2	—	1
	2階	3	1	—	1	1	1	—	1
	1階メイン	6	5	2	4	2	1	—	—
	1階児童	2	1	—	1	1	—	—	—
	地下1階	—	—	—	—	3	1	—	—
	地下2階	—	—	—	1	—	—	—	—
	小計	12	7	2	14	12	8	10	3
西部	1階カウンター	4	1	—	—	3	—	—	—
	1階事務室	—	—	—	4	2	2	—	1
	小計	4	1	0	4	5	2	—	1
吉祥寺	1階カウンター	4	1	—	—	4	—	—	—
	1階事務室	—	—	—	6	1	2	—	1
	2階児童	2	—	—	—	2	—	—	—
	地階	2	—	—	—	—	—	—	—
小計	8	1	0	6	7	2	—	1	
	合計	24	9	2	24	24	12	10	5

※平成23年3月現在

※その他、利用者用インターネット検索用パソコンが各館に1台あり

## ■ 広報

図書館のサービスや事業、取り組み等を広く市民、利用者に周知し、図書館利用を促進するため、様々な広報活動を行っています。

### 1. 一般用配布物

#### (1) 図書館だより

全館ガイド（利用案内）より詳細な利用サービスのガイドとして年4回発行し、ホームページでも公開しています。平成22年度は年5回及び改訂版を発行しました。

平成22年度内容

No.76（平成22年7月20日発行）「数字でみる武蔵野市の図書館 2009」

No.77（平成23年1月5日発行）「利用者用検索端末（館内OPAC）を使いこなそう！

①入門編」

No.78（平成23年1月5日発行）「利用者用検索端末（館内OPAC）を使いこなそう！

②予約編」

No.79（平成23年2月21日発行）「自動貸出機の使い方」

No.80（平成23年3月15日発行）「自動返却機の使い方」

改訂実績

No.66（平成22年7月10日改訂）「オンラインデータベースを利用できます」

No.68（平成22年8月15日改訂）「外国語新聞・雑誌所蔵情報！」

No.77（平成23年1月30日改訂）「利用者用検索端末（館内OPAC）を使いこなそう！

①入門編」

No.78（平成23年1月30日改訂）「利用者用検索端末（館内OPAC）を使いこなそう！

②予約編」

### 2. ホームページ

図書館ホームページは、利用案内、お知らせ、発行物・会議録等を公開し、レファレンス受付、蔵書検索（WebOPAC）、インターネット予約、利用状況確認等を利用することができます。

平成23年1月、図書館システムの入れ替えに伴い、ホームページをリニューアルしました。

平成22年度1日平均アクセス数

年月	日数	1日平均アクセス数	備考
平成22年6月	30	3629.9	
7月	31	3637.8	
8月	31	3714.1	
9月	30	3818.3	
10月	31	3788.2	
11月	30	3758.7	
12月	19	4158.1	12月19日～システム入れ替えのためHP利用停止
平成23年1月	27	4884.6	1月5日新システム稼働
2月	28	3752.9	
3月	31	3142.0	震災のため、夜間開館中止
年間平均		3828.5	

※平成22年4、5月はシステム不具合のため計測不能

## ■人材育成・職員研修

平成22年に策定された『武蔵野市図書館基本計画』では、“質の高いサービスを支える体制・整備の施策”の一つとして、人材育成が挙げられています。

### 1. 「武蔵野市立図書館人材育成計画」の策定

平成23年2月、『武蔵野市図書館基本計画』（平成22年4月策定）に基づき、情報化社会の進展や職員体制の多様化等の変化の中で、図書館が目指す将来像を実現し、質の高い図書館サービスを提供するために、長期的な視点に立った図書館の人材育成計画を策定しました。

### 2. 職員研修の実施

日常業務の知識、技術の共有化と向上を図るため、館内整理日等を利用して、館内研修を実施しています。また、都立図書館、多摩地域公立図書館長協議会等が実施する外部の研修、研究会等に職員を派遣し、情報収集や各人の担当業務に関わる専門知識を習得するように努めています。

#### 平成22年度館内研修実施実績

研修名	実施時期	対象職員	備考
新任研修	4月、9月、10月	新任職員・新任嘱託職員	各館で実施
DB、マイクロ等機器取扱い	5月、2月	新任職員	中央
レファレンス入門	6月	〃	府中市立図書館と合同
修理	5月	職員・新任嘱託職員	中央
I S O・情報セキュリティ	6月	職員・嘱託職員・臨時職員	3館
児童レファレンス研修	7月	職員	中央
インターネット検索	8月	〃	中央
レファレンス研修	10月、3月	〃	中央・外部講師
防災訓練	11月	職員・嘱託職員・臨時職員	中央
新システム、機器研修	12～2月	〃	3館職員が参加
HP研修	1月、3月	担当職員	外部講師

#### 平成22年度外部研修参加実績

研修名	実施機関、団体	対象職員	参加人数
司書講習	文部科学省・亜細亜大学	新任職員	1
実務研修（図書館科）	東京都市町村職員研修所	〃	2
レファレンス研修	東京都市町村立図書館長協議会サービス研究会	〃	1
児童図書館専門研修	東京都立図書館	担当職員（新任）	1
障害者サービス初級	〃	〃（新任）	1
担当者会、研究交流会等	〃	担当職員	19
レファレンス研修	〃	中堅職員	5
担当者会、研究会等	東京都市町村立図書館長協議会	全職員	7
多摩地域公立図書館大会	〃	〃	9
図書館司書専門講座	文部科学省	中堅職員	1
データベースフォーラム	国立国会図書館	全職員	2
新任図書館長研修	文部科学省他	館長	1

## ■ 図書館運営委員会

武蔵野市立図書館の運営に関して、地域から広く意見を求め、武蔵野市らしい特色ある図書館づくりを行うため、武蔵野市図書館運営委員会を設置して、①図書館サービスに関すること ②図書館主催事業に関すること ③施設、閲覧環境等に関すること ④その他図書館の充実に関すること について協議しています。

○委員任期 図書館運営委員会：平成21年5月1日～平成23年3月31日

○委員数 図書館運営委員会：10名（学識経験者7名、公募市民3名）

○委員名簿 （委員長 船崎 尚 副委員長 糸賀 雅児）

氏名	任期	職名
糸賀 雅児	平成21年5月1日～平成23年3月31日	慶応義塾大学文学部教授（図書館情報系）
太田 早苗	〃	公募委員
桂 まに子	〃	京都女子大学司書課程専任講師
小林 真理	〃	東京大学大学院人文社会系研究科准教授（文化資源学）
竹田 照子	〃	公募委員
船崎 尚	〃	武蔵野大学司書課程兼任講師・武蔵野百年史統編編さん委員
増澤 強	〃	市立第五中学校長
松山 巖	〃	公募委員
三輪 一雄	〃	児童文学作家
毛利 和弘	〃	亜細亜大学学術情報部学術情報課参事

○ 委員会開催状況

回	開催日	主な会議の内容
第1回	平成22年5月26日	委員会運営について・図書館の運営について
第2回	平成22年9月9日	図書館の評価システムについて
第3回	平成22年12月1日	図書館基本計画進捗管理並びに運営・評価システムについて （図書館基本計画進捗管理（案）・武蔵野市の図書館評価（案））
第4回	平成23年2月9日	図書館の運営・評価について（図書館基本計画進捗管理（案）・武蔵野市の図書館評価（案））、子ども読書活動推進計画の中間報告、図書館人材育成計画（案）について

## ■ 図書館基本計画

平成 22 年 4 月、武蔵野市図書館基本計画を策定しました。策定にあたっては、平成 21 年度に図書館基本計画策定委員会を設置し、検討を行いました。

### 1. 武蔵野市図書館基本計画の概要

#### 【1 計画策定の背景】

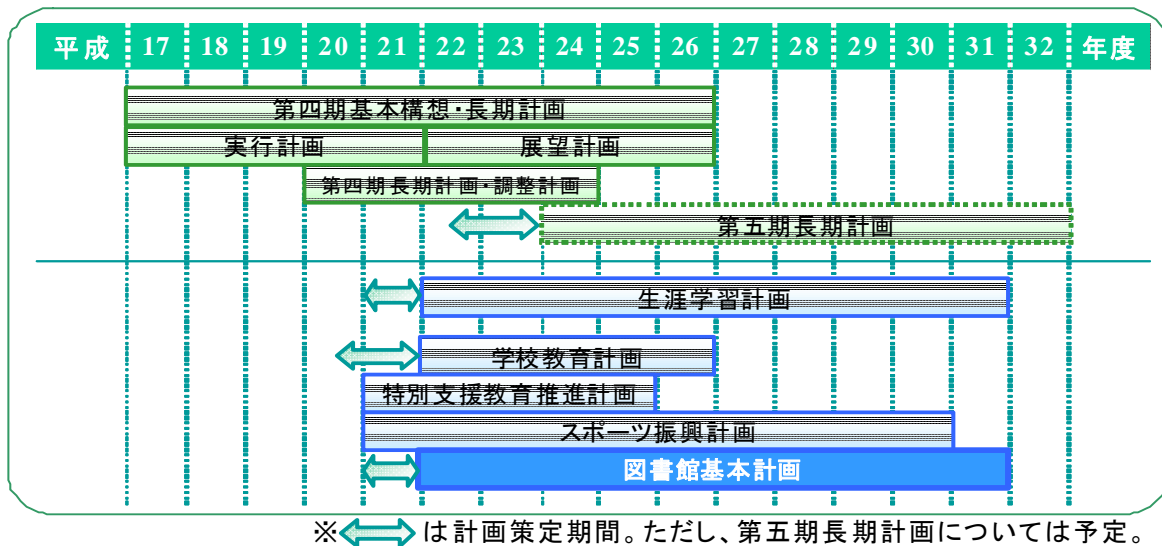
平成 23 年度の武蔵野プレイス開設にあたり、中央図書館、吉祥寺図書館、武蔵野プレイスの 3 館を核とし、既存の公共施設との連携を図りつつ、市内全域へサービスが行きわたるような図書館運営が求められています。また、情報化の進展や市民活動の発展、超高齢社会の到来による生涯学習機会のニーズの高まりなどといった、社会環境の変化の中で、図書館サービスに求められる役割は多様化しています。

こうした社会環境に見合った図書館運営を効率的・効果的に展開するとともに、相応しいサービスを展開するため、武蔵野市立図書館のあるべき姿を描くと同時に、その実現に向けて必要な施策を網羅的・体系的に整理することを目的として、「武蔵野市図書館基本計画」を策定することとしました。

#### 【2 計画の位置づけ・計画期間】

本計画は、教育・文化行政推進のための基本計画の一つとして策定されている「生涯学習計画」の図書館部分について整理した個別計画として位置づけられており、武蔵野市立図書館 3 館が今後取り組むべき内容について網羅的に整理したものです。

本計画の計画期間は、平成 22～31 年度までの 10 年間とします。今後、教育委員会の基本方針や第五期長期計画に反映していくとともに必要に応じて計画期間中に見直しを行います。



#### 【3 計画の構成】

本計画は、第 1 章で計画の位置づけについて整理した後、第 2 章で武蔵野市立図書館を取り巻く現状と課題について整理し、第 3 章では、武蔵野市立図書館が目指す 10 年後の将来像を明確にし、将来像の実現に向けた取り組み内容について項目ごとに記載しています。

第1章 計画の位置づけ	・本計画策定の背景や計画の位置づけ・計画期間等について記載
第2章 武蔵野市立図書館を取り巻く現状と課題	・図書館政策に関連する動向や、武蔵野市の地域特性、図書館施設や図書館サービスの現状を概括し、解決すべき課題を明確化
第3章 基本方針	・武蔵野市立図書館が目指す将来像を記載
第4章 実施計画	・将来像を実現するための取組み内容を記載
第5章 計画の実現に向けて	・計画の見直しや進行管理のあり方を記載

#### 【4 四つの将来像】

これまでの図書館は、いわゆる貸出サービスを中心とした取組みが主となってきました。その結果として、図書館本来の機能を十分果たせなくなっていました。

貸出サービスがこれからも必要であることは変わりませんが、図書館がより市民や利用者にとって役に立つ機関であるためには、図書館の持つ多様な情報を活用して、市民の課題解決を支援するとともに、生涯学習に役立つ多様な情報提供を行っていくことが求められています。

本計画では、市民活動が活発であるといった本市の特色や、本市が有する様々な地域資源の存在を踏まえて、図書館の「力」や図書館資料の持つ「力」を引き出す方策について検討を進め、武蔵野市立図書館の将来像を設定しました。

##### (1) 図書や読書の大切さと喜びを実感出来、本のあるライフスタイルを提案・創造する図書館

いま一度図書館の原点に立ち返り、図書館が保有する様々な図書資料を活用し、読書の楽しさを実感出来る機会を積極的に提供するとともに、図書館以外の身近な場所でのサービス提供を進め、身近に本のある豊かなライフスタイルを提案する図書館を目指します。

##### (2) すべての人の学びを支援する図書館

必要な情報の収集はもとより、情報資源に的確にアクセスし必要な知識を得られるよう、図書館資料の活用方法を実際に「体験」しながら学ぶ機会を提供します。また、図書館の取組みを積極的に情報発信し、武蔵野市に住み、働き、学ぶすべての人の学びを支援する拠点となる図書館を目指します。

##### (3) 地域住民の課題解決を支援する図書館

図書館の保有する多様な資料を活用して、こうした生活課題の解決につながる情報を積極的に発信するとともに、必要に応じて行政窓口や専門機関との橋渡しをすることで、地域住民が生活情報や地域情報にアクセスしやすい環境を構築していきます。

##### (4) 人々が交流し文化を創造する地域拠点としての図書館

文化や情報を自ら生み出そうとする潜在的なエネルギーを活用し、図書館を訪れるすべての人々が、様々な知識や情報と出会い、また人々と交流し、新しい文化を創造していくための触媒の役割を果たす必要があると考えています。今後は、武蔵野市立図書館は、市民の知的な活動を育み、地域文化の創造を支援する図書館を目指します。

#### 【5 施策体系】

武蔵野市図書館では、「目指す将来像」を実現するために、図書館運営に関する項目として3

つの基本施策を、図書館サービスに関する項目として5つの基本施策を設定し、それぞれ様々な施策・事業を展開していきます。

それぞれの施策に基づき、個別の事業に取り組むことで、「目指す将来像」に向けて着実に計画を実施していきます。

(図書館運営)

- (ア) 図書館施設・機能の充実
- (イ) 安心して利用出来る図書館環境の構築
- (ウ) 質の高いサービスを支える体制整備

(図書館サービス)

- (エ) 地域の情報拠点としての情報蓄積
- (オ) 市民や関係機関と連携したサービスの充実
- (カ) 図書館の活用と情報収集の支援
- (キ) 市民の学びと課題解決の支援
- (ク) 利用対象者別の図書館サービスの充実

## 【6 計画実現に向けて】

図書館サービスが適切であるかを評価するとともに、本計画に示された各種事業が適切に実施されているかについて定期的にチェックを行うための事業進捗評価もあわせて実施します。

図書館サービス評価は、【5 施策体系】で示した「施策」を対象として、図書館が提供している様々なサービスが、客観的な成果指標や外部の視点からどの程度充実しているか、想定している効果をあげているかについて評価します。これに対して、事業進捗評価は、本計画の「事業」を対象として、事業が計画通りに実施されているかについて内部的に評価を行います。さらに、こうした2つの評価を活用して、計画実施後5年が経過した段階で、十分なサービスが提供出来ていない、事業の進捗が思わしくないなどの問題点を勘案した上で、必要に応じて計画内容（事業内容）の見直しを行います。

## 2. 図書館評価

「図書館基本計画」の実現に向けて、平成23年度以降、前年度事業を対象とする「図書館評価」を実施します。平成22年度には、図書館運営委員会（以下委員会）において、図書館評価についての検討を行いました。

### (1) 図書館評価の概要

- ① 「図書館基本計画」の主要な施策に対して、平成22年から5年間（平成26年度まで）の取組目標を設定する
- ② 当該年度の取組目標を設定し、年度終了後にその取組結果（実績）を委員会に報告する
- ③ 項目ごとに、取組状況の経年の進捗状況を委員会に報告する
- ④ 委員会による評価を実施する
- ⑤ 評価結果を基に、計画策定5年後を目処に計画の見直しについての検討を行い、必要に応じて計画内容の再検討を行う



## ■ 図書館評価のための主要指標

武蔵野市立図書館では、平成 22 年度の図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るために努力していきます。評価のための指標の推移は以下のとおりです。

### 1. 図書館評価のための主要指標の推移

※ 参考：『図書館評価プロジェクト中間報告』（日本図書館協会 2011）

【インプット指標】：投資された資源及びその蓄積

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人口	134,123	134,290	134,686	137,515	138,340
専任職員数	34	34	34	33	32
専任・非常勤・臨時・委託	79	79	80	80	78
蔵書冊数(図書)	643,437	664,244	681,057	696,649	717,456
視聴覚資料点数	15,665	15,663	15,748	17,045	15,337
蔵書点数(CD)	12,019	11,928	12,086	11,697	11,895
蔵書点数(ビデオ)	3,646	3,735	3,662	3,465	3,442
蔵書点数(DVD)	687	956	1,222	1,481	1,708
市民一人当たりの蔵書冊数(図書)	4.80	4.95	5.06	5.07	5.19
市民一人当たりの図書館費	3,164	3,483	4,070	3,560	4,020
市民一人当たりの図書購入費	533	533	531	520	505
年間受入冊数(図書)	40,557	38,413	40,955	41,534	37,211
年間除籍冊数(図書)	22,797	18,419	24,519	26,554	16,006

【中間的指標】：資源、効果のうち図書館の努力により増加させることができる指標

開館日数	294	296	296	296	287
利用登録者数(市内)	52,766	54,001	51,161	51,552	52,908
利用登録者数(市外)	36,558	39,430	36,656	36,871	37,454
市民登録率	39.3%	40.2%	38.0%	37.5%	38.2%
専任司書率	38.0%	41.2%	44.1%	45.5%	45.5%
雑誌購入タイトル数	562	552	557	584	586
新聞購入タイトル数	44	44	44	45	45

【アウトプット指標】：資源とその活用により生まれた効果

利用者数	527,761	542,377	576,544	598,624	624,688
予約件数	157,125	205,958	252,701	283,819	303,172
貸出数(全資料)	1,667,663	1,714,821	1,861,446	1,924,454	1,892,219
貸出冊数(図書)	1,437,654	1,494,354	1,631,287	1,695,726	1,674,945
貸出点数(視聴覚資料)	130,985	120,567	122,732	117,099	112,294
貸出点数(CD)	100,267	93,680	98,200	97,323	91,748
貸出点数(カセット)	761	635	583	463	357
貸出点数(ビデオ)	29,957	26,252	23,949	19,313	12,118
貸出点数(DVD)					8,071
蔵書回転率(図書)	2.23	2.25	2.40	2.43	2.33
蔵書回転率(視聴覚資料)	8.36	7.70	7.79	6.87	7.32
市民一人当たりの貸出冊数(図書)	10.7	11.1	12.1	12.3	12.1
一日当たりの貸出冊数(図書)	4,890	5,048	5,511	5,729	5,836
団体貸出冊数	10,803	8,623	9,930	11,765	10,915
レファレンス件数	14,256	15,974	15,401	16,572	15,626
事業参加人数(児童向け・一般向け)	4,841	5,184	5,041	4,601	4,136
ホームページアクセス件数	712,565	882,170	1,178,307	1,044,439	1,094,922

※レファレンス件数：中央図書館カウンター、電話、文書等受付及びEメールレファレンス

※ホームページアクセス件数は、平成 21 年度の平成 22 年 1、2 月、平成 22 年度の平成 22 年 4、5 月はシステム不具合のため計測不能

## ■ 一般統計（平成22年度）

### 1. 蔵書統計

#### (1) 分類別蔵書統計

単位：冊

		中央	西部	吉祥寺	全館
一般書	郷土行政	23,078	1,989	931	25,998
	0. 総記	15,075	1,625	1,943	18,643
	1. 哲学	20,545	1,858	2,724	25,127
	2. 歴史	45,318	6,839	8,074	60,231
	3. 社会科学	80,345	8,791	8,118	97,254
	4. 自然科学	27,908	3,989	4,224	36,121
	5. 技術	31,373	5,670	5,818	42,861
	6. 産業	14,151	1,935	2,043	18,129
	7. 芸術	43,100	6,000	7,085	56,185
	8. 言語	8,896	1,204	1,663	11,763
	9. 文学	118,711	19,208	23,609	161,528
	小計	428,500	59,108	66,232	553,840
YA	0～9	17,295		4,180	21,475
	マンガ	4,288		466	4,754
	小計	21,583		4,646	26,229
児童書	0～9	52,682	18,455	16,137	87,274
	絵本	28,008	10,099	8,790	46,897
	紙芝居	1,346	902	968	3,216
	小計	82,036	29,456	25,895	137,387
合計		532,119	88,564	96,773	717,456

#### (2) 形態別蔵書統計【(1)に含まれる特殊形態書籍の統計】

単位：冊

種別	中央	西部	吉祥寺	全館
文庫	36,144	3,322	8,146	47,612
大型本	12,563	1,286	831	14,680
外国語図書	6,758	279	447	7,484
参考図書	23,567	2,346	3,098	29,011

#### (3) 視聴覚資料所蔵数（タイトル数）

種別	中央	吉祥寺	全館
C D	8,903	2,992	11,895
ビデオ	3,432	—	3,432
L D	1,209	—	1,209
DVD	1,708	—	1,708

※平成22年12月末で吉祥寺図書館のカセットテープは取扱いを中止

## (4) 新聞・雑誌所蔵タイトル数

種別	中央	西部	吉祥寺	全館
新聞	45 (12)	23 (2)	24 (2)	45 (12)
雑誌	485 (30) 32,560冊	204 (1) 4,211冊	217 (3) 3,419冊	586 (30) 40,190冊

\* ( ) は外国語の新聞・雑誌タイトル数

## 2. 利用状況

## (1) 中央図書館

## ① 内容別貸出冊数 (図書)

	一般図書				児童書	合計	%
	郷土資料	一般	YA	小計			
郷土行政	1,886	—	—	1,886	—	1,886	0.2%
0. 総記	—	12,524	215	12,739	1,328	14,067	1.6%
1. 哲学	—	25,939	805	26,744	1,553	28,297	3.1%
2. 歴史	—	59,102	1,219	60,321	8,771	69,092	7.7%
3. 社会科学	—	65,629	1,201	66,830	4,033	70,863	7.9%
4. 自然科学	—	30,094	913	31,007	12,216	43,223	4.8%
5. 技術	—	68,692	2,543	71,235	4,560	75,795	8.4%
6. 産業	—	16,057	345	16,402	3,204	19,606	2.2%
7. 芸術	—	54,950	58,790	113,740	18,429	132,169	14.6%
8. 言語	—	11,247	552	11,799	1,283	13,082	1.4%
9. 文学	—	212,960	24,708	237,668	71,969	309,637	34.3%
絵本	—	—	—	—	119,500	119,500	13.2%
紙芝居	—	—	—	—	5,048	5,048	0.6%
合計	1,886	557,194	91,291	650,371	251,894	902,265	—

## ② 月別貸出件数

	開館日数	図書			雑誌	視聴覚資料	合計	一日平均
		一般	児童	小計				
4月	24	53,876	19,139	73,015	4,587	6,695	84,297	3,512
5月	26	59,827	20,505	80,332	5,248	7,070	92,650	3,563
6月	25	55,266	20,432	75,698	4,976	6,315	86,989	3,480
7月	25	58,706	24,629	83,335	4,832	5,831	93,998	3,760
8月	26	63,041	26,660	89,701	4,886	6,040	100,627	3,870
9月	25	53,750	19,884	73,634	4,498	5,290	83,422	3,337
10月	25	54,995	20,948	75,943	4,934	5,693	86,570	3,463
11月	25	54,803	21,042	75,845	4,697	5,544	86,086	3,443
12月	13	36,000	12,970	48,970	2,714	3,345	55,029	4,233
1月	23	56,949	22,586	79,535	5,113	7,429	92,077	4,003
2月	23	54,956	22,077	77,033	5,059	7,987	90,079	3,916
3月	25	48,202	21,022	69,224	4,552	7,110	80,886	3,235
合計	285	650,371	251,894	902,265	56,096	74,349	1,032,710	3,624

## (2) 西部図書館

## ① 内容別貸出冊数 (図書)

	一般図書				児童書	合計	%
	郷土資料	一般	YA	小計			
郷土行政	198	—	—	198	—	198	0.1%
0. 総記	—	4,103	13	4,116	742	4,858	1.5%
1. 哲学	—	7,892	69	7,961	363	8,324	2.6%
2. 歴史	—	21,403	53	21,456	3,700	25,156	7.7%
3. 社会科学	—	21,792	86	21,878	1,377	23,255	7.1%
4. 自然科学	—	10,052	23	10,075	4,901	14,976	4.6%
5. 技術	—	33,262	100	33,362	1,698	35,060	10.8%
6. 産業	—	6,248	5	6,253	1,177	7,430	2.3%
7. 芸術	—	16,109	4,565	20,674	12,447	33,121	10.2%
8. 言語	—	3,285	18	3,303	721	4,024	1.2%
9. 文学	—	74,198	2,115	76,313	38,927	115,240	35.4%
絵本	—	—	—	—	50,204	50,204	15.4%
紙芝居	—	—	—	—	3,688	3,688	1.1%
合計	198	198,344	7,047	205,589	119,945	325,534	—

## ② 月別貸出件数

	開館日数	図書			雑誌	視聴覚資料	合計	一日平均
		一般	児童	小計				
4月	24	16,555	9,074	25,629	1,842	247	27,718	1,155
5月	26	18,957	9,942	28,899	2,075	263	31,237	1,201
6月	25	16,837	9,254	26,091	1,869	239	28,199	1,128
7月	25	17,073	11,247	28,320	1,773	206	30,299	1,212
8月	26	19,355	13,022	32,377	2,078	199	34,654	1,333
9月	25	17,083	9,739	26,822	1,903	221	28,946	1,158
10月	25	18,455	10,508	28,963	2,112	276	31,351	1,254
11月	25	18,149	10,386	28,535	2,096	312	30,943	1,238
12月	15	12,521	7,102	19,623	1,233	194	21,050	1,403
1月	23	17,071	10,405	27,476	2,143	266	29,885	1,299
2月	23	16,847	9,658	26,505	2,063	303	28,871	1,255
3月	25	16,686	9,608	26,294	1,998	294	28,586	1,143
合計	287	205,589	119,945	325,534	23,185	3,020	351,739	1,226

## (3) 吉祥寺図書館

## ① 内容別貸出冊数 (図書)

	一 般 図 書				児 童 書	合 計	%
	郷土資料	一 般	Y A	小 計			
郷土行政	391	—	—	391	—	391	0.1%
0. 総 記	—	7,084	149	7,233	481	7,714	1.7%
1. 哲 学	—	15,791	364	16,155	416	16,571	3.7%
2. 歴 史	—	34,766	380	35,146	2,371	37,517	8.4%
3. 社会科学	—	33,896	990	34,886	1,560	36,446	8.2%
4. 自然科学	—	14,734	406	15,140	4,563	19,703	4.4%
5. 技 術	—	35,490	466	35,956	1,825	37,781	8.4%
6. 産 業	—	8,471	63	8,534	1,211	9,745	2.2%
7. 芸 術	—	25,554	9,975	35,529	4,988	40,517	9.1%
8. 言 語	—	5,900	205	6,105	697	6,802	1.5%
9. 文 学	—	136,722	11,939	148,661	35,029	183,690	41.1%
絵 本	—	—	—	—	47,417	47,417	10.6%
紙芝居	—	—	—	—	2,852	2,852	0.6%
合 計	391	318,408	24,937	343,736	103,410	447,146	—

## ② 月別貸出件数

	開館 日数	図 書			雑 誌	視 聴 覚 資 料	合 計	一 日 平 均
		一 般	児 童	小 計				
4月	24	29,167	8,303	37,470	2,625	2,676	42,771	1,782
5月	26	31,337	7,986	39,323	2,866	2,943	45,132	1,736
6月	25	28,641	7,804	36,445	2,615	2,429	41,489	1,660
7月	25	29,587	9,990	39,577	2,602	2,432	44,611	1,784
8月	26	32,385	11,051	43,436	2,637	2,333	48,406	1,862
9月	25	29,107	7,970	37,077	2,287	2,320	41,684	1,667
10月	25	29,406	8,958	38,364	2,664	2,587	43,615	1,745
11月	25	28,599	9,038	37,637	2,578	2,628	42,843	1,714
12月	15	20,615	6,404	27,019	1,637	1,591	30,247	2,016
1月	23	29,600	8,626	38,226	2,806	2,610	43,642	1,897
2月	23	28,686	8,441	37,127	2,770	2,820	42,717	1,857
3月	25	26,606	8,839	35,445	2,612	2,556	40,613	1,625
合 計	287	343,736	103,410	447,146	30,699	29,925	507,770	1,769

## (4) 全館

## ① 内容別貸出冊数 (図書)

	一 般 図 書				児 童 書	合 計
	郷土資料	一 般	Y A	小 計		
郷土行政	2,475	—	—	2,475		2,475
0. 総 記	—	23,711	377	24,088	2,551	26,639
1. 哲 学	—	49,622	1,238	50,860	2,332	53,192
2. 歴 史	—	115,271	1,652	116,923	14,842	131,765
3. 社会科学	—	121,317	2,277	123,594	6,970	130,564
4. 自然科学	—	54,880	1,342	56,222	21,680	77,902
5. 技 術	—	137,444	3,109	140,553	8,083	148,636
6. 産 業	—	30,776	413	31,189	5,592	36,781
7. 芸 術	—	96,613	73,330	169,943	35,864	205,807
8. 言 語	—	20,432	775	21,207	2,701	23,908
9. 文 学	—	423,880	38,762	462,642	145,925	608,567
絵 本	—	—	—	—	217,121	217,121
紙芝居	—	—	—	—	11,588	11,588
合 計	2,475	1,073,946	123,275	1,199,696	475,249	1,674,945

## ② 月別貸出件数

	開館 日数	図 書			雑 誌	視 聴 覚 資 料	合 計	一 日 平 均
		一 般	児 童	小 計				
4月	24	99,598	36,516	136,114	9,054	9,618	154,786	6,449
5月	26	110,121	38,433	148,554	10,189	10,276	169,019	6,501
6月	25	100,744	37,490	138,234	9,460	8,983	156,677	6,267
7月	25	105,366	45,866	151,232	9,207	8,469	168,908	6,756
8月	26	114,781	50,733	165,514	9,601	8,572	183,687	7,065
9月	25	99,940	37,593	137,533	8,688	7,831	154,052	6,162
10月	25	102,856	40,414	143,270	9,710	8,556	161,536	6,461
11月	25	101,551	40,466	142,017	9,371	8,484	159,872	6,395
12月	15	69,136	26,476	95,612	5,584	5,130	106,326	7,088
1月	23	103,620	41,617	145,237	10,062	10,305	165,604	7,200
2月	23	100,489	40,176	140,665	9,892	11,110	161,667	7,029
3月	25	91,494	39,469	130,963	9,162	9,960	150,085	6,003
合 計	287	1,199,696	475,249	1,674,945	109,980	107,294	1,892,219	6,593

※開館日数は、館によって異なるため、多い日数を表示

### 3. 貸出利用登録者数

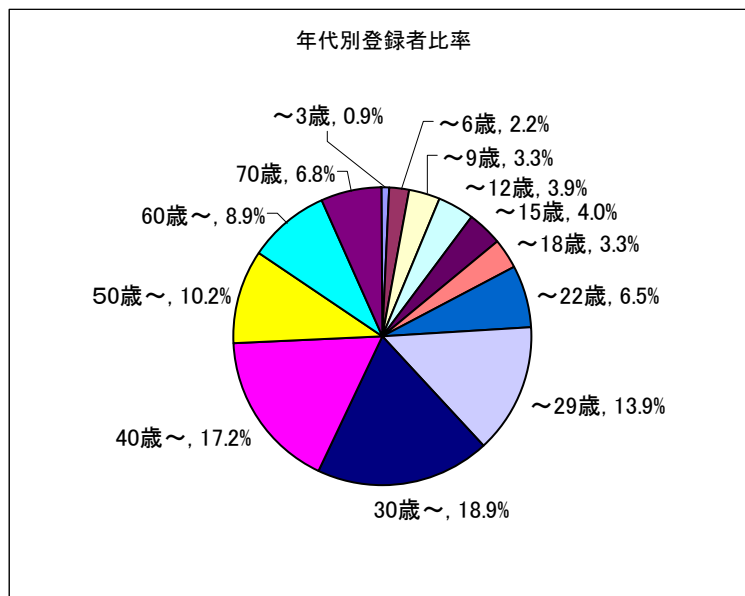
町名	一般	児童	合計	人口	登録率(%)
吉祥寺東町	4,110	609	4,719	12,496	37.8%
吉祥寺南町	4,134	783	4,917	13,537	36.3%
御殿山	973	134	1,107	3,601	30.7%
吉祥寺本町	3,838	530	4,368	11,533	37.9%
吉祥寺北町	6,111	1,440	7,551	16,052	47.0%
中町	4,698	711	5,409	12,624	42.8%
西久保	3,653	585	4,238	10,977	38.6%
緑町	3,066	989	4,055	8,456	48.0%
八幡町	1,338	403	1,741	4,284	40.6%
関前	2,549	619	3,168	8,923	35.5%
境	4,212	1,093	5,305	15,241	34.8%
境南町	3,412	783	4,195	13,962	30.0%
桜堤	1,660	475	2,135	6,654	32.1%
市内小計	43,754	9,154	52,908	138,340	38.2%
三鷹市	9,398	850	10,248		
小金井市	4,951	791	5,742		
西東京市	4,731	531	5,262		
練馬区	6,085	1,051	7,136		
杉並区	5,631	446	6,077		
その他の地区	2,913	76	2,989		
※市外小計	33,709	3,745	37,454	—	—
合計	77,463	12,899	90,362	—	—

※登録者数は平成20年3月31日以降の未利用者を除く

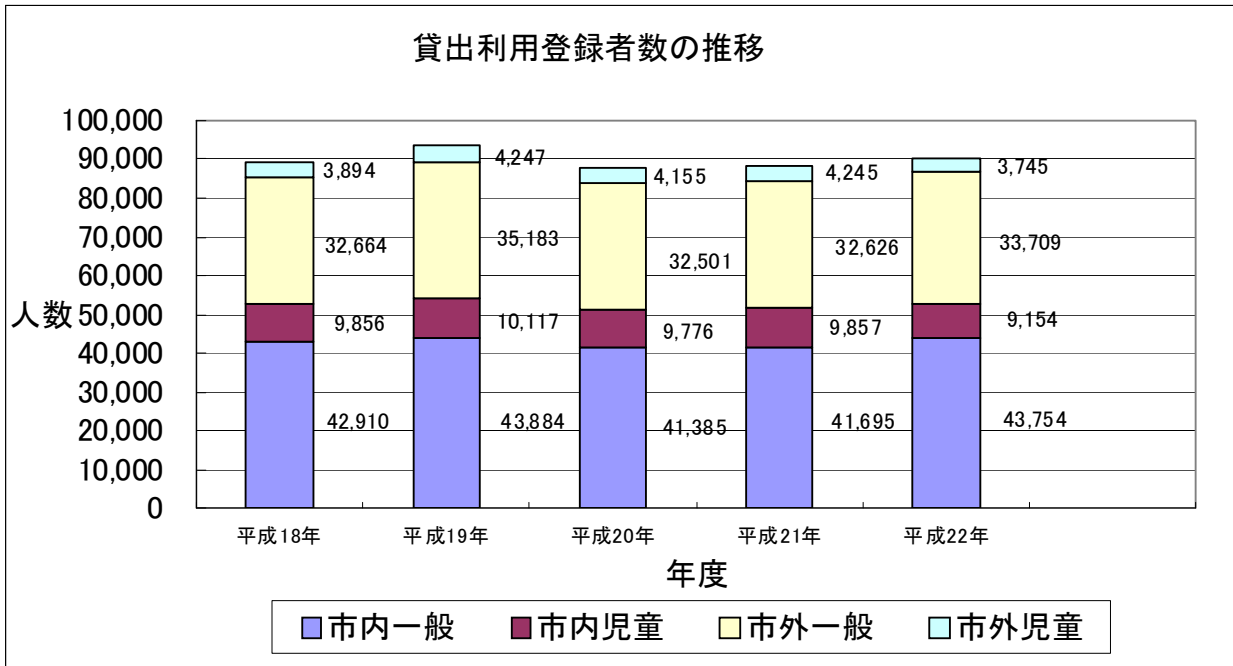
※登録率は人口に対する登録者の割合

※登録者数および人口は平成23年3月31日現在

※市外小計は在勤・在学・近隣市区在住者



(1) 貸出利用登録者数の推移

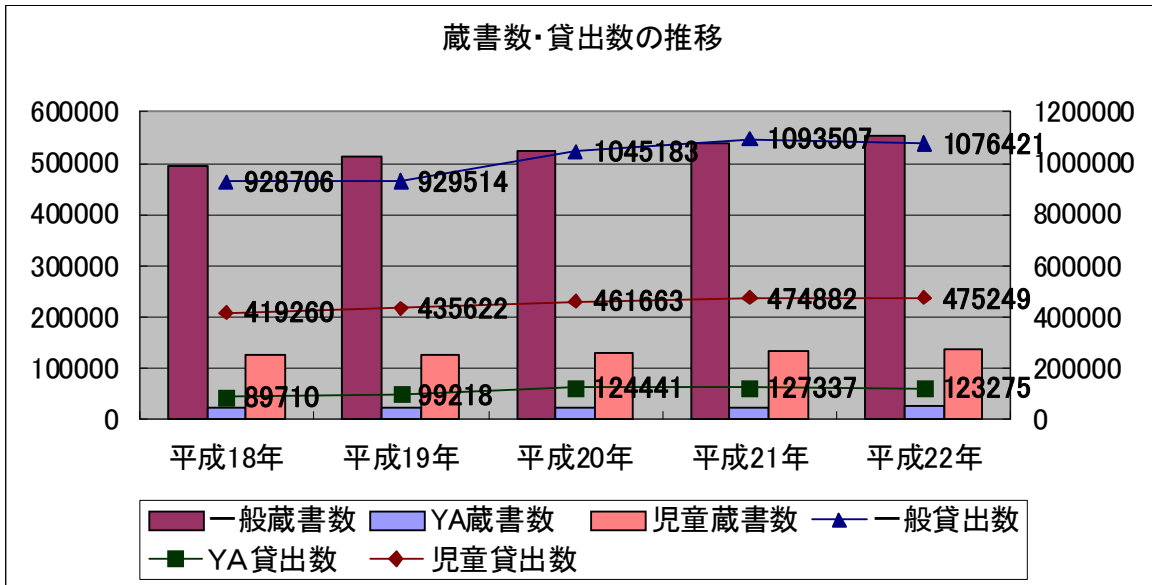


(2) 年代別貸出利用登録者数と比率の推移

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
～3歳	1,355	1.5%	1,395	1.5%	1,363	1.6%	1,352	1.5%	820	0.9%
～6歳	2,400	2.7%	2,531	2.7%	2,366	2.7%	2,332	2.6%	1,998	2.2%
～9歳	3,231	3.6%	3,337	3.6%	3,261	3.7%	3,337	3.8%	2,941	3.3%
～12歳	3,568	4.0%	3,720	4.0%	3,617	4.1%	3,671	4.2%	3,544	3.9%
～15歳	3,196	3.6%	3,381	3.6%	3,324	3.8%	3,410	3.9%	3,596	4.0%
～18歳	3,076	3.4%	2,993	3.2%	2,833	3.2%	2,862	3.2%	2,992	3.3%
～22歳	8,910	10.0%	8,534	9.1%	7,503	8.5%	7,063	8.0%	5,883	6.5%
～29歳	14,125	15.8%	14,945	16.0%	12,554	14.3%	11,975	13.5%	12,573	13.9%
30歳～	16,553	18.5%	17,478	18.7%	16,207	18.5%	16,315	18.5%	17,071	18.9%
40歳～	12,960	14.5%	14,064	15.1%	13,916	15.8%	14,494	16.4%	15,503	17.2%
50歳～	9,315	10.4%	9,375	10.0%	8,852	10.1%	8,811	10.0%	9,260	10.2%
60歳～	5,823	6.5%	6,486	6.9%	6,809	7.8%	7,413	8.4%	8,047	8.9%
70歳～	4,812	5.4%	5,192	5.6%	5,212	5.9%	5,388	6.1%	6,134	6.8%
合計	89,324		93,431		87,817		88,423		90,362	



4. 蔵書数・貸出数の推移



5. 新システム導入後（平成23年1月～3月）の機器毎の利用数

中央図書館

単位: 件

	台数	貸出数	返却数	予約数	登録者数
カウンター・事務室等	22	55,542	71,334	4,552	1,287
自動貸出機	7	207,500			
自動返却機	2		193,044		
館内 OPAC	12			7,650	
合計		263,042	264,378	12,202	1,287

\* 貸出数全体のうち貸出機の占める割合: 78.9%

西部図書館

単位: 件

	台数	貸出数	返却数	予約数	登録者数
カウンター・事務室等	9	57,987	94,168	1,699	304
自動貸出機	1	29,355			
館内 OPAC	4			2,545	
合計	12	87,342	94,168	4,244	304

\* 貸出数全体のうち貸出機の占める割合: 33.6%

吉祥寺図書館

単位: 件

	台数	貸出数	返却数	予約数	登録者数
カウンター・事務室等	12	96,503	137,029	3,475	1,096
自動貸出機	1	30,469			
館内 OPAC	8			5,949	
合計		126,972	137,029	9,424	1,096

\* 貸出数全体のうち貸出機の占める割合: 24.0%

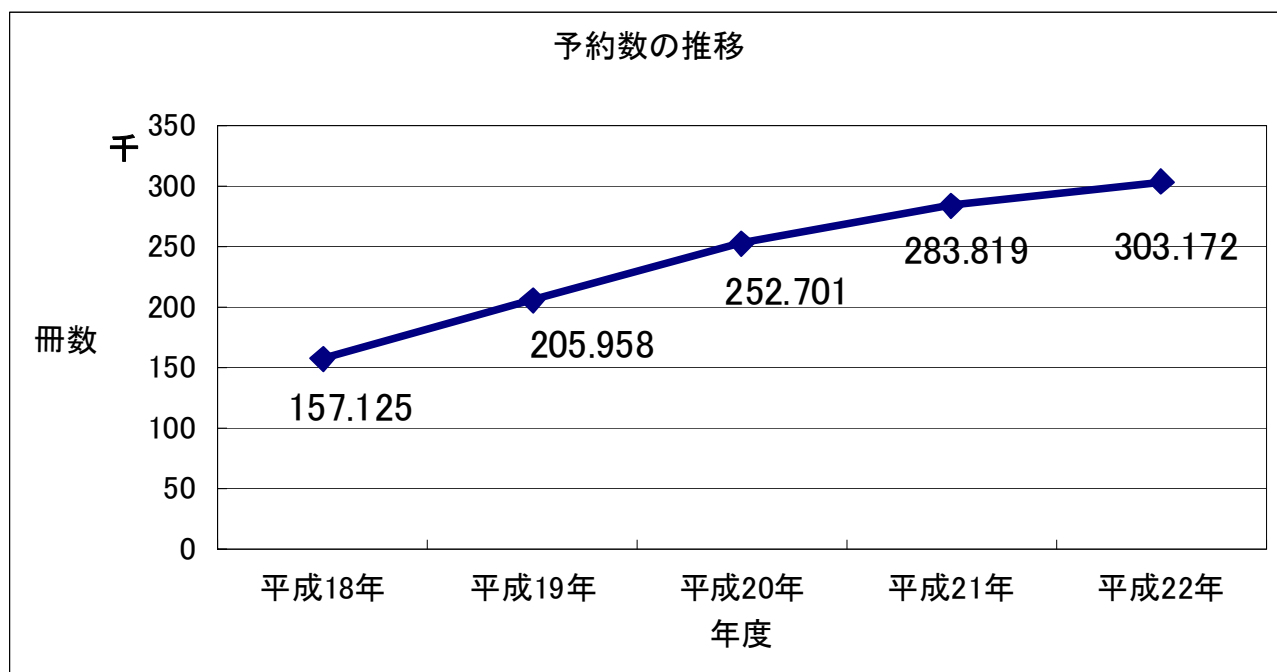
## ■ 予約・リクエストサービス

### 1. 予約の手段別内訳

単位：件

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
窓 口	34,418	30,422	32,388	34,706	35,549
OPAC	66,138	56,182	53,106	52,557	51,893
WWW	54,682	114,004	158,118	183,766	202,482
携 帯	1,887	5,350	9,089	12,790	13,248

### 2. 予約数の推移



※この予約数には都立・国会・他市区図書館からの相互貸借分、業務用予約を含む

※平成 17 年度から、館内利用者用端末での予約・インターネットからの貸出中資料の予約・視聴覚資料の予約を開始

※平成 19 年 5 月から、館内利用者用端末やインターネットからの在庫資料予約を開始

## ■ サービス事業

### 1. 児童サービス事業統計の推移

#### (1) おはなし会

単位：人

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
中央	子ども	188	249	214	221	190
	大人	120	106	116	124	122
	計	308	355	330	345	312
西部	子ども	161	132	162	159	245
	大人	70	71	98	101	156
	計	231	203	260	260	401
吉祥寺	子ども	172	144	153	99	73
	大人	126	106	106	58	48
	計	298	250	259	157	121
合計		837	808	849	762	834

#### (2) 乳幼児向けおはなし会

単位：人

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
中央	子ども	466	465	446	334	332
	大人	452	430	411	312	317
	計	918	895	857	646	649
西部	子ども	224	188	163	259	255
	大人	197	170	135	198	227
	計	421	358	298	457	482
吉祥寺	子ども	247	349	222	175	203
	大人	237	322	211	144	183
	計	484	671	433	319	386
合計		1,823	1,924	1,588	1,422	1,517

#### (3) どっきんどようび

単位：人

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
中央	子ども	287	227	159	202	192
	大人	144	137	116	137	129
	計	431	364	275	339	321
西部	子ども	73	45	65	76	74
	大人	48	31	36	45	41
	計	121	76	101	121	115
吉祥寺	子ども	57	93	76	70	53
	大人	41	72	54	59	37
	計	98	165	130	129	90
合計		650	605	506	589	526

## (4) こどもまつり

単位：人

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
中央	子ども	227	196	275	284	218
	大人	77	77	113	105	86
	計	304	273	388	389	304
西部	子ども	136	145	139	181	183
	大人	33	47	44	54	67
	計	169	192	183	235	250
吉祥寺	子ども	145	121	144	153	131
	大人	45	50	47	51	39
	計	190	171	191	204	170
合計		663	636	762	828	724

## (5) ブックスタート

単位：組

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
0歳	894	975	1,024	948	1,093
3歳	709	879	740	884	935
合計	1,603	1,854	1,764	1,832	2,028

## (6) ブックスタート講演会、人形劇

単位：人

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
講演会	大人	27	51	34	33	45
	子ども (保育含む)	22	16	14	15	14
	計	49	67	48	48	59
人形劇	子ども	45	44	35	41	88
	大人	36	31	41	31	75
	計	81	75	76	72	163
合計		130	142	124	120	222

## 《児童向け事業参加人数》※

単位：人

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
児童向け事業参加人数	4,103	4,115	3,829	3,721	3,823

※ (1) ~ (4)、(6) の事業参加人数の合計。ブックスタートは除く

## 2. 学校連携事業統計の推移

### (1) 図書館見学・調べ学習

		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		図書館見学	調べ学習	図書館見学	調べ学習	図書館見学	調べ学習	図書館見学	調べ学習	図書館見学	調べ学習
中央	学校数	1	1	6	4	3	1	0	0	5	3
	人数	72	41	484	299	9	190	0	0	76	69
西部	学校数	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0
	人数	161	0	61	0	0	0	0	0	5	0
吉祥寺	学校数	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0
	人数	0	0	6	0	4	0	0	0	12	0
計	学校数	3	1	8	4	4	1	0	0	7	3
	人数	233	41	551	299	13	190	0	0	93	69

### (2) 貸出冊数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
学校数	0	10	6	39	71
冊数	0	233	190	1,398	2,232

### (3) 職場体験・大学生図書館実習

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
回数	7	6	11	9	9
人数	17	13	21	23	16

## 3. 一般向け事業統計の推移

### (1) 映画会

単位：人

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
中央	832	690	737	603	525
西部	61	34	63	22	216
吉祥寺	184	272	278	197	156
合計	1,077	996	1,078	822	897

### (2) 文庫連事業（講座・講演会）

単位：人

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
参加者数	120	92	127	55	91
保育	4	13	7	3	8

《一般向け事業参加人数》

単位：人

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一般向け事業参加人数	1,201	1,101	1,212	880	996

(3) トピックス

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
回数	4	4	5	5	4
展示冊数	262	257	286	363	293

4. 施設利用統計の推移

(1) グループ学習室 (中央図書館)

単位：グループ

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用数	1,118	1,054	1,066	970	978

(2) AVブース利用

単位：回

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
中央	8,542	8,567	9,251	9,086	7,749
吉祥寺	1,306	1,314	1,202	1,367	1,329
合計	9,848	9,881	10,453	10,453	9,078

## ■ レファレンスサービス

### 1. レファレンスサービス利用状況の推移

単位：件

	カウンター			Eメール レファレンス	その他(電話・ 文書等)	合計
	所蔵調査・ 書架案内	レファレンス	調べ学習			
平成18年度	13,254	787	163	34	18	14,256
平成19年度	15,171	646	99	32	26	15,974
平成20年度	14,694	572	79	26	35	15,406
平成21年度	15,956	519	55	26	16	16,572
平成22年度	14,987	484	92	25	38	15,626

※「カウンター」および「その他（電話・文書等）」は、中央図書館受付分

※平成18年4月は3階カウンターのみ。5月より1、2階、児童カウンター集計開始

※平成19年2月より児童カウンター集計は、土日祝日、乳幼児向けおはなし会実施の水曜午前及び夏休み期間中のみ

## ■ インターネット検索用パソコン

### 1. 利用状況の推移

年度	中央		西部		吉祥寺		全館	
	利用人数	印刷件数	利用人数	印刷件数	利用人数	印刷件数	利用人数	印刷件数
平成18年度	2,119	904	515	222	2,674	119	5,308	1,245
平成19年度	1,934	600	416	161	2,315	88	4,665	849
平成20年度	1,883	853	471	31	2,256	234	4,610	1,118
平成21年度	1,910	856	791	114	2,564	317	5,265	1,287
平成22年度	1,885	1,190	500	172	2,365	147	4,750	1,509

※平成22年5月ソフト不具合のため、全館で2週間利用停止

## ■他自治体図書館との比較

### 1. 近隣区市との比較（三鷹市、小金井市、西東京市、杉並区、練馬区）平成 21 年度

※『平成 22 年度「東京都公立図書館調査」（東京都立中央図書館 2010）より作成

自治体名	人口	館数	蔵書冊数	市民1人 当たり 蔵書冊数	登録者数	貸出数 (全資料)	市民1人 当たり 貸出数	予約件数
<b>武蔵野市</b>	<b>137,515</b>	<b>3</b>	<b>696,649</b>	<b>5.07</b>	<b>88,423</b>	<b>1,924,454</b>	<b>13.99</b>	<b>283,819</b>
三鷹市	179,872	5	669,099	3.72	49,851	1,705,828	9.48	255,805
小金井市	114,251	3	452,330	3.96	48,582	619,636	5.42	61,168
西東京市	194,982	7	759,866	3.90	57,333	2,584,583	13.26	721,238
杉並区	539,211	13	2,255,450	4.18	185,248	4,887,587	9.06	1,071,280
練馬区	707,319	12	1,566,244	2.21	250,385	6,522,050	9.22	1,886,545

※ 人口：「東京都総務局『世帯と人口 平成 22 年 4 月 1 日現在』

【参考】※各市区HPより作成

自治体名	貸出可能数(本・雑誌、視聴覚資料等)	予約可能件数
<b>武蔵野市</b>	<b>10冊、CD2点、ビデオ・DVD2点</b>	<b>6冊、AV2点</b>
三鷹市	10冊、CD・カセット・レコード3点	6冊(内CD・カセット1点)
小金井市	無制限、CD5点	20冊(内CD5点)
西東京市	30冊、CD・カセット3点	30冊、CD3点
杉並区	15冊、CD・カセット4点	20冊、未所蔵5冊、CD4点
練馬区	10冊、CD等5点、ビデオ1点、布絵本2点	10冊、CD等5点、ビデオ1点、布絵本2点

### 2. 同規模自治体（人口 10 万～15 万人）図書館との比較 平成 21 年度

※『図書館年鑑 2011』（日本図書館協会 2011 ※2010 年 4 月 1 日調査）より作成

#### 蔵書冊数

	自治体名	(千冊)
1	東近江市	924
2	長浜市	894
3	成田市	817
4	刈谷市	783
5	多摩市	742
6	飯田市	737
7	東村山市	725
8	彦根市	698
9	北見市	697
10	<b>武蔵野市</b>	<b>697</b>

#### 資料費

	自治体名	(万円)
1	西条市	11,634
2	成田市	9,750
3	<b>武蔵野市</b>	<b>9,271</b>
4	小牧市	8,869
5	東近江市	7,700
6	諫早市	7,498
7	藤枝市	7,033
8	中央区	6,704
9	刈谷市	6,664
10	土浦市	6,564



貸出数

	自治体名	(千冊)	貸出可能数
1	<b>武蔵野市</b>	1,925	<b>10冊、AV4点</b>
2	多摩市	1,792	無制限、AV5点
3	我孫子市	1,439	10冊、AV5点
4	岩国市	1,396	10冊、AV4点
5	諫早市	1,343	10冊、AV4点
6	草津市	1,335	15点(全資料)
7	生駒市	1,330	5冊
8	箕面市	1,306	20冊
9	半田市	1,303	30点(全資料)
10	成田市	1,285	10冊、AV3点

予約件数

	自治体名	(千件)	予約可能件数
1	多摩市	449.6	20冊、AV5点
2	中央区	447.9	10冊、AV7点
3	<b>武蔵野市</b>	<b>283.8</b>	<b>6冊、AV2点</b>
4	箕面市	221.1	10冊
5	東村山市	173.2	20冊、CD・カ3点
6	我孫子市	172.6	10冊、CD・カ5点
7	三田市	164.8	無制限
8	国分寺市	153.1	12冊、CD2点
9	草津市	140.6	15件
10	稲沢市	140.5	10冊、リク5点、AV2点

\* カ：カセットテープ

\* リク：リクエスト

## ■ 図書交流センター

武蔵野市在住の蔵書家のコレクションを譲り受け、市民の貴重な知的財産である書籍の散逸を防ぎ、その有効活用を図ることを目的に、平成 15 年 4 月に、旧桜堤小学校 3 階（桜堤 1 - 7 - 25）に設置されました。

### 1. 主な業務内容

- (1) 遺贈された蔵書コレクション（以下「蔵書コレクション」という）の受け入れ・整理
- (2) 蔵書コレクションの保存・有効活用
- (3) 蔵書コレクションの活用を通じた、姉妹友好都市との交流事業

### 2. 経過

平成 15 年度	○新潟県小国町に開設された愛蔵書センターへ、書籍・雑誌を寄託・寄贈（約 1 万 2000 冊） 同町立保育園・小・中学校へ児童書を寄贈（約 1100 冊）（8 月～） ○図書交流センター運営委員会が発足
平成 16 年度	○小国町愛蔵書センター・友好都市の小・中学校への寄託・寄贈（約 4500 冊） ○小国町震災復興支援のため「がんばれ小国ブックリサイクル」と「武蔵野から本がくるくるブックフェア」を実施（提供した書籍 約 2100 冊）（平成 17 年 3 月）
平成 17 年度	○小国愛蔵書センターへ「笑いをテーマとした本」等を寄贈（約 870 冊）5 月～8 月 ○武蔵野市内の保育園・幼稚園・こどもクラブなどへ図書館からのリサイクル児童書を提供（約 1700 冊）（6 月・平成 18 年 3 月） ○長岡市立小国中学校復興支援のため「がんばれ小国ブックリサイクル 2」を開催（提供した書籍 約 1600 冊）（10 月） ○「小国の中学生に本を贈ろう！」で市民より寄せられた本を、小国中学と小国愛蔵書センターへ寄贈（約 1000 冊）（12 月～平成 18 年 3 月） ○都立図書館除籍資料再活用プロジェクトに参加。4 万 9000 冊の書籍を分別・整理作業が当センターで行われる（12 月～平成 18 年 1 月）
平成 18 年度	○武蔵野市内あそべえ・こどもクラブなどへ図書館からのリサイクル児童書を提供（1058 冊） ○「チャリティブックリサイクル・本がくるくる」を開催し、募金 10 万 5,454 円を「のぞみの家」へ寄付（提供した書籍 約 3000 冊）（10 月・11 月） ○寄贈図書の一部の販売を開始（販売冊数 230 冊）（11 月～） ○小国愛蔵書センターへ児童書などを寄贈（約 1000 冊） ○中日新聞東京本社から、戦後 40 年間のテーマ別新聞記事切抜きを受け入れ（12 月）
平成 19 年度	○「チャリティブックリサイクル・本がくるくる 2、3、4」を開催。募金総額 21 万 2,820 円を市民社会福祉協議会へ寄付（提供した書籍 約 1 万 700 冊） ○古書販売冊数（545 冊）
平成 20 年度	○「チャリティブックリサイクル・本がくるくる 5、6、7、8」を開催。募金総額 14 万 6,060 円を市民社会福祉協議会へ寄付（提供した書籍 約 1 万 1700 冊） ○古書販売冊数（722 冊）

平成 21 年度	○受け入れ済みの古書をリスト化（ドイツ語 120 冊・和書 30 冊） ○古書販売冊数（228 冊）
平成 22 年度	○小国愛蔵書センターの閉鎖（6 月） ○古書販売冊数（83 冊） ○8 月より中央図書館 4 階で展示室を開設。毎週月曜日（平成 23 年 2 月から第 2・第 4 日曜日も追加）本センターの周知と理解を深める活動を実施した。

### 3. 寄贈、資料提供実績

単位：冊

年度	寄贈愛蔵書	公立・専門図書館等への資料提供	市関係機関への寄贈	リサイクル	古書販売冊数
平成 15 年度	約 30,000	約 660	約 13,100	—	—
平成 16 年度	約 7,400	約 3,630	約 4,500	約 2,100	—
平成 17 年度	約 1,000	約 700	約 3,570	約 1,600	—
平成 18 年度	約 5,700	約 2,200	2,058	約 3,000	230
平成 19 年度	約 1,770	約 2,300	—	約 10,700	545
平成 20 年度	約 5,340	約 1,570	—	約 11,700	722
平成 21 年度	57,995	437	—	—	228
平成 22 年度	28,409	8,722	—	—	83

## ■ 図書交流センター運営委員会

平成 20 年度から平成 21 年度にかけて図書交流センターのあり方について検討し、平成 22 年 3 月 31 日『武蔵野市図書交流センターのあり方』として報告しました。平成 22 年度、委員会としての活動実績はありません。

### 【委員会の目的】

武蔵野市図書交流センター事業の実施にあたり、総合的な管理運営を行うため、武蔵野市図書交流センター運営委員会を設置して、①武蔵野市民からの蔵書の寄贈に関すること ②武蔵野市民から寄贈された蔵書の保管及び活用に関すること ③武蔵野市民から寄贈された蔵書の活用に関する情報の収集及びそれを通じた交流に関することについて協議する。

○委員数 5 名（学識経験者 3 名・市職員 2 名）

## ■ 参考資料

### 武蔵野市立図書館設置条例

（平成6年12月20日）  
条例第47号

武蔵野市立図書館設置条例（昭和26年4月武蔵野市条例第13号）の全部を改正する。

（設置）

**第1条** 図書館法（昭和25年法律第118号）第10条の規定に基づき、武蔵野市立図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

（名称及び位置）

**第2条** 図書館の名称及び位置は、別表のとおりとする。

（管理）

**第3条** 図書館は、武蔵野市教育委員会（以下「委員会」という。）が管理する。

（職員）

**第4条** 図書館に次の職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 司書
- (3) 司書補
- (4) その他必要な職員

（使用料）

**第5条** 武蔵野市立中央図書館駐車場の使用料は、1台1時間につき200円とする。ただし、委員会が、特に必要と認めるときは、使用料を免除することができる。

（委任）

**第6条** この条例の施行について必要な事項は、委員会が別に定める。

#### 付 則

この条例は、平成7年4月2日から施行する。

別 表（第2条関係）

名 称	位 置
武蔵野市立中央図書館	武蔵野市吉祥寺北町 4丁目8番3号
武蔵野市立西部図書館	武蔵野市境 5丁目15番5号
武蔵野市立吉祥寺図書館	武蔵野市吉祥寺本町 1丁目21番13号

# 武蔵野市立図書館規則

（平成 7 年 3 月 15 日）  
教育委員会規則第 1 号

改正 平成 9 年(教)規則第 1 号 平成11年(教)規則第 4 号  
平成12年(教)規則第 4 号 平成12年(教)規則第 7 号  
平成13年(教)規則第 5 号 平成17年(教)規則第14号  
平成18年(教)規則第 2 号 平成19年(教)規則第 5 号  
平成22年(教)規則第 3 号

武蔵野市立図書館規則（昭和 32 年 1 月武蔵野市教育委員会規則第 1 号）の全部を改正する。

（目的）

**第 1 条** この規則は、武蔵野市立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（事業）

**第 2 条** 図書館は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 3 条の規定に基づき、次の事業を行う。

- (1) 図書資料、視聴覚資料、地方行政資料、郷土資料及びその他必要な資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理及び保存
- (2) 図書館資料の個人及び団体への閲覧、視聴及び貸出
- (3) 参考事務、読書相談及び読書指導
- (4) 地域文庫、子ども文庫等地域図書館活動への協力及び援助
- (5) 読書会、お話し会、研究会、講演会、資料展示会等の開催
- (6) 他の図書館との連絡、協力及び図書館資料の相互貸借
- (7) その他図書館の目的達成のために必要な事業

（開館時間）

**第 3 条** 開館時間は、次の表のとおりとする。ただし、武蔵野市教育委員会（以下「委員会」という。）が必要と認めたときは、これを変更することができる。

中央図書館	月・火・水・木曜日	午前 9 時 30 分から 午後 8 時まで
	土・日曜日	午前 9 時 30 分から 午後 5 時まで
西部図書館	火・水曜日	午前 9 時 30 分から 午後 7 時まで
	月・木・土・日曜日	午前 9 時 30 分から 午後 5 時まで
吉祥寺図書館	月・火・水・木曜日	午前 9 時 30 分から 午後 8 時まで
	土・日曜日	午前 9 時 30 分から 午後 5 時まで

2 小学生以下の者の利用は、原則として午後 5 時までとする。

3 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 3 条各項に規定する休日に開館した場合の開館時間は、第 1 項の規定にかかわらず、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする。

（休館日）

**第 4 条** 休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が必要と認めたときは、これを変更し、又

は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 金曜日
- (2) 年 末 12月29日から同月31日まで
- (3) 年 始 1月1日から同月3日まで
- (4) 館内整理日 1月4日及び1月を除く毎月第1水曜日とする。ただし、これによりがたいと館長が認めた場合は、あらかじめ館長が指定する日を館内整理日とする。
- (5) 図書特別整理日 年1回(15日以内)  
(館内での閲覧及び視聴)

**第5条** 図書館資料を館内で利用しようとする者は、所定の場所において閲覧又は視聴しなければならない。

- 2 視聴覚資料を利用する場合は、視聴票を係に提出しなければならない。この場合において1人が同時に利用できる視聴覚資料は1点(おおむね2時間以内)とする。  
(館外での閲覧及び視聴)

**第6条** 図書館資料を館外で閲覧し、又は視聴しようとする者は、図書館カードによらなければならない。

- 2 図書館カードによって1人に同時に貸し出すことのできる図書館資料は次のとおりとし、その期間は2週間以内とする。
  - (1) 図書は10冊以内とする。
  - (2) コンパクトディスク及びカセットテープについては2点以内とする。
  - (3) ビデオテープ及びデジタルバーサタイルディスクについては2点以内とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、館長が認めたときは、図書に限り、その期間を延長することができる。  
(館外での閲覧及び視聴の制限)

**第7条** 図書館カードによっても館外での閲覧及び視聴のできない図書館資料は、館長が特に指定するものとする。

(図書館カードの交付)

**第8条** 図書館カードは、武蔵野市内に居住、通勤、又は通学する者に対して、本人又は保護者の請求によりこれを交付する。

- 2 前項の図書館カードは、武蔵野市と隣接する三鷹市、小金井市、西東京市、杉並区及び練馬区に居住する者に対しても、本人又は保護者の請求によりこれを交付する。
- 3 前2項の規定にかかわらず、館長が必要と認めた者に対し、図書館カードを交付することができる。  
(図書館カードの再交付)

**第9条** 利用者は、図書館カードを紛失したときは、委員会に届け出て再交付を受けなければならない。

- 2 前項の再交付を受けた者が紛失した図書館カードは、無効とする。  
(図書館カードの制限)

**第10条** 図書館カードに有効期限を設けないものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、図書館カードを無効とすることができる。
  - (1) 図書館カードが3年以上継続して使用されないとき。

(2) 図書館カードの交付を受けた者の住所が、3月以上継続して確認することができないとき。

3 図書館カードは他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

4 図書館資料の返却を怠った者に対しては、以降図書館カードの効力を制限することができる。また、故意に返却を怠った者に対してはその図書館カードを無効とし、以降図書館カードを交付しないことができる。

(入館の制限)

**第 11 条** 館長は、次の各号のいずれかに該当する者の入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

(1) 他人に危害を及ぼし、又は及ぼすおそれのある者

(2) 閲覧又は視聴に関する規定又は係員の指示に従わない者

(3) その他管理上支障があると認められる者

(団体貸出)

**第 12 条** 学校、官公庁その他の職域団体又は地域団体等で図書館資料の貸出を受けようとする(以下「団体貸出」という。)ときには、その代表者が申し出なければならない。

2 団体貸出は、1回につき300冊以内とし、その期間は2か月以内とする。

3 団体貸出における、図書館資料の運搬に要する費用は、当該団体の負担とすることができる。

4 館長は、図書の貸出を受けた団体又はその構成員が読書会を組織しようとするとき又は読書会の運営等について、当該団体等から要請があったときは、指導者を派遣し、又はあつ旋を行うものとする。

(図書館資料の購入)

**第 13 条** 図書館資料を図書館に売却しようとする者は、図書館資料の種類、書名、冊数、売却希望価格等を記載した文書によって申し出なければならない。

2 前項の図書館資料の購入については、時価又はその状態により適正な価格で購入するものとする。

(図書館資料の受贈)

**第 14 条** 館長は、図書館資料の寄贈を受けることができる。

2 受贈した図書館資料は、広く公衆の閲覧及び視聴に供するものとする。

(図書館資料の受託)

**第 15 条** 公衆の利用に供する目的で図書館資料の寄託をしようとする者は、その種類、書名、冊数等を記載した文書によって申し出なければならない。

2 受託した図書館資料は、広く公衆の閲覧及び視聴に供するものとする。

3 受託した図書館資料が火災、盗難、その他天災により損失を生じたときは、図書館はその責を負わない。

4 受託した図書館資料を寄託者が他に譲渡し、又は売却しようとするときは、事前に図書館に連絡しなければならない。

(図書館資料の損害賠償)

**第 16 条** 図書館資料を紛失し、又は損傷した者に対しては、同等の図書館資料を賠償させることができる。

(複写等のサービス)

**第 17 条** 利用者は、図書館資料(委員会があらかじめ認めたものに限る。)を複写し、又は電子計

算組織の端末を利用して検索することができる情報（委員会があらかじめ認めたものに限る。）を表示した画面を印刷することができる。この場合において、利用者は、実費相当額を負担しなければならない。

（学習室等の使用）

**第 18 条** グループ学習室、ボランティア室、対面朗読室等（以下「学習室等」という。）を利用しようとする者は、館長の承認を受けるものとする。

（利用の不承認）

**第 19 条** 館長は、学習室等の利用について、次の各号のいずれかに該当するときは利用を承認しない。

- (1) 風俗を害し、秩序を乱す利用
- (2) 営利を目的とする利用
- (3) その他管理上支障がある利用

（利用の制限）

**第 20 条** 館長は、学習室等の利用について、次の各号のいずれかに該当するときは、利用を停止し、又は利用の承認を取り消すことができる。

- (1) 利用の目的に違反したとき。
- (2) 利用者がこの規則に違反したとき又は館長の指示に従わないとき。
- (3) 災害その他の事故により、学習室等の利用ができなくなったとき。
- (4) 館長が図書館運営上特に必要があると認めたとき。

（学習室等の原状回復の義務）

**第 21 条** 利用者は、学習室等の使用を終了したとき又は第 20 条の規定により、使用の承認を取り消され、若しくは使用を停止されたときは、直ちに使用した設備等を原状に復さなければならない。

（学習室等の損害賠償）

**第 22 条** 利用者が、学習室等の使用に際して、施設及び設備等を損傷したときは、学習室等の利用者に対し、実情に応じ、相当の賠償をさせることができる。

（駐車場の使用料の免除）

**第 23 条** 武蔵野市立図書館設置条例（平成 6 年 12 月武蔵野市条例第 47 号）第 5 条 ただし書きに規定する使用料の免除は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 歩行に際して補装具等を必要とする者等が運転又は同乗する車両
- (2) 介護を必要とする者等が同乗する車両
- (3) 図書館の運営に要する車両
- (4) その他館長が認めた車両

（駐車場の使用時間）

**第 24 条** 駐車場の使用時間は、第 3 条に規定する開館時間と同じ時間とする。

2 前項の規定にかかわらず、館長は必要があると認めたときは、駐車場の使用時間を変更することができる。

（駐車禁止）

**第 25 条** 前条に規定する使用時間外に、館長の承認を得ないで駐車している車両は、必要に応じ撤去し、又は違反した者に対しその撤去を命ずることができる。

（施設等の損害賠償）

**第 26 条** 車両により駐車場の設備等を毀損し、又は汚損させた者に対し、実情に応じ、相当の賠



償をさせることができる。

(事故責任)

**第 27 条** 駐車場及び図書館敷地内での発生事故等については、一切使用者の責任で解決することとし、図書館はその責めを負わない。

(委任)

**第 28 条** この規則に定めるもののほか、この規則の施行について必要な事項は、教育長が別に定める。

**付 則**

この規則は、平成 7 年 4 月 2 日から施行する。

**付 則** (平成 9 年 1 月 23 日(教)規則第 1 号)

この規則は、公布の日から施行する。

**付 則** (平成 11 年 5 月 17 日(教)規則第 4 号)

この規則は、公布の日から施行する。

**付 則** (平成 12 年 9 月 14 日(教)規則第 4 号)

この規則は、平成 12 年 10 月 1 日から施行する。

**付 則** (平成 12 年 12 月 7 日(教)規則第 7 号)

この規則は、平成 13 年 1 月 21 日から施行する。

**付 則** (平成 13 年 10 月 1 日(教)規則第 5 号)

この規則は、公布の日から施行する。

**付 則** (平成 17 年 5 月 20 日(教)規則第 14 号)

この規則は、平成 17 年 5 月 20 日から施行する。

**付 則** (平成 18 年 3 月 17 日(教)規則第 2 号)

この規則は、公布の日から施行する。

**付 則** (平成 19 年 4 月 9 日(教)規則第 5 号)

この規則は、公布の日から施行する。

**付 則** (平成 22 年 12 月 24 日(教)規則第 3 号)

この規則は、平成 23 年 1 月 5 日から施行する。

# 武蔵野市立図書館処務規程

（昭和32年1月11日）  
教育委員会訓令第2号

改正	昭和38年(教)訓令第2号	昭和39年(教)訓令第2号
	昭和44年(教)訓令第6号	昭和54年(教)訓令第2号
	昭和55年(教)訓令第3号	昭和56年(教)訓令第4号
	昭和57年(教)訓令第2号	昭和61年(教)訓令第11号
	昭和62年(教)訓令第8号	昭和62年(教)訓令第9号
	昭和62年(教)訓令第10号	平成元年(教)訓令第6号
	平成元年(教)訓令第7号	平成2年(教)訓令第5号
	平成4年(教)訓令第4号	平成4年(教)訓令第8号
	平成6年(教)訓令第4号	平成7年(教)訓令第2号
	平成7年(教)訓令第6号	平成12年(教)訓令第6号
	平成14年(教)訓令第5号	平成19年(教)訓令第6号
	平成22年(教)訓令第2号	

**第1条** 武蔵野市立図書館（以下「市立図書館」という。）の処務は、この規程の定めるところによる。

**第2条** 市立図書館を管理するため、図書館を置く。

- 2 図書館に館長を置く。館長は、上司の命を受け図書館の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。
- 3 図書館に副参事を置くことができる。副参事は、上司の命を受け担任の事務をつかさどる。

**第2条の2** 図書館に課長補佐を置くことができる。課長補佐は、館長を補佐する。

- 2 館長に事故がある場合において、館長専決事項中急施を要するものがあるときは、課長補佐が代決することができる。

**第3条** 図書館に次の係を置く。

管理係

中央図書館

西部図書館

吉祥寺図書館

- 2 管理係に係長を、中央図書館、西部図書館及び吉祥寺図書館に館長を置く。
- 3 係長及び前項に規定する館長（以下「係長」という。）は、第2条第2項に規定する館長（以下「館長」という。）の命を受け係の事務を処理する。
- 4 係に担当係長を置くことができる。担当係長は、館長の命を受け担任の事務をつかさどる。
- 5 館長に事故がある場合において、館長専決事項中急施を要するものがあるときは、主管する係長及び担当係長が代決することができる。
- 6 係に主任を置くことができる。主任は、上司の命を受け担任の事務を処理する。
- 7 前各項に定める職員以外の職員は、上司の命を受け事務に従事する。

**第4条** 係の事務分掌は、次のとおりとする。

管理係

- (1) 文書の管理に関する事。
- (2) 施設の管理に関する事。
- (3) 関係各機関との連絡に関する事。
- (4) 広報に関する事。
- (5) その他図書館の庶務に関する事。

#### 中央図書館

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関する事。
- (2) 図書館資料の館内及び館外利用に関する事。
- (3) 図書館の蔵書構成の調整に関する事。
- (4) 図書館の読書傾向の調査及び研究に関する事。
- (5) 参考事務及び読書相談に関する事。
- (6) 郵送貸出、録音及び対面朗読に関する事。
- (7) 地域図書館活動への協力に関する事。
- (8) 読書指導に関する事。
- (9) 集会、行事等の開催に関する事。
- (10) 市史の編さんに関する事。
- (11) その他図書館奉仕に関する事。

#### 西部図書館

- (1) 西部図書館の管理に関する事。
- (2) 図書館資料の収集、整理及び保存に関する事。
- (3) 図書館資料の館内及び館外利用に関する事。
- (4) 参考事務及び読書相談に関する事。
- (5) 集会、行事等の開催に関する事。
- (6) その他図書館奉仕に関する事。

#### 吉祥寺図書館

- (1) 吉祥寺図書館の管理に関する事。
- (2) 図書館資料の収集、整理及び保存に関する事。
- (3) 図書館資料の館内及び館外利用に関する事。
- (4) 参考事務及び読書相談に関する事。
- (5) 集会、行事等の開催に関する事。
- (6) 録音及び対面朗読に関する事。
- (7) その他図書館奉仕に関する事。

**第5条** 文書の方式及び処理並びに館長その他の職員の服務については、別表に定めるものを除くほか、武蔵野市教育委員会事務局及びその職員の例による。

#### 付 則

この規程は、公布の日から施行する。

(略)

**付 則** (平成14年3月20日(教)訓令第5号)

この訓令は、平成14年4月1日から施行する。

**付 則** (平成19年3月30日(教)訓令第6号)

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

付 則 (平成22年1月13日(教)訓令第2号)

この訓令は、平成22年1月1日から施行する。

別 表 (第5条関係)

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで			
休憩時間	正午から午後1時まで。ただし、勤務の実情により館長が教育長の許可をうけて上記以外の時間に1時間の休憩時間を定めることができる。			
勤務を要しない日	(1) 金曜日			
	(2) 2週間につき、館長が指定する一の土曜日及び一の日曜日で、下欄に定める日			
土曜日及び日曜日の勤務	職員を2班編成とし、次表の勤務割に基づいて交替勤務を行う。			
		土曜日の勤務	日曜日の勤務	
	通常勤務	A型	平常勤務 午前8時30分から 午後5時15分まで	勤務を要しない日
		B型	勤務を要しない日	平常勤務 午前8時30分から 午後5時15分まで
休日が勤務を要しない日に当たる場合	金曜日が祝日の場合	当該休日を土、日曜日以外の日で、館長が職員ごとに指定する日に与える。		
	土曜日が祝日の場合	B型については、当該休日を土、日曜日以外の日で、館長が職員ごとに指定する日に与える。		
	日曜日が祝日の場合	A型については、当該休日を土、日曜日以外の日で、館長が職員ごとに指定する日に与える。		

## 武蔵野市立図書館資料収集方針

武蔵野市立図書館は図書館法及び武蔵野市立図書館設置条例第 1 条に定められた事業を十分かつ円滑に運営するため資料を収集する。

### (目的)

この方針は、資料収集にあたっての基準を定めるものとする。

### (基本方針)

- 1 武蔵野市立図書館は、武蔵野市の地域的特性を基盤として、市立の公共図書館としての役割を考慮に入れ、広く市民の教養、調査研究、レクリエーションなどに役立てることを目的とし、図書及びその他の資料を収集・整理し、保存する。
- 2 収集する資料の範囲については、各館の地域性を考慮しながら、市民の要望に十分こたえられるように、各分野にわたり、必要な資料を広範囲に収集する。  
また、中央図書館は、地域館として一般書を収集する一方で、地域館の収集範囲を超える専門的な資料及び高価な資料の収集にもつとめる。
- 3 収集する資料の種類については、図書・逐次刊行物など、多様な形態の資料を収集する。  
また、将来登場するであろう、新しいメディアについても、積極的にその収集を検討する。
- 4 資料の選択は、担当の図書館員がこれにあたり、決定を下すのは図書館長である。  
選択にあたっては、すでに当館で所蔵している資料の内容、市民の要求、資料の著者・発行所・内容・資料的価値・形態などを検討し、決定する。なかでも市民の要求を最重要の要素として考える。ただし、一部の市民の要求だけでなく、広範な市民の要求、潜在している市民の要求も十分に考慮して収集する。
- 5 基本的人権のひとつである「知る自由」を市民に対して保障することが自治体図書館のつとめであることをふまえ、資料選択の上で以下の点に留意する。
  - (1) 多様な対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
  - (2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
  - (3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。
  - (4) 個人、組織、団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、糾弾をおそれて自己規制したりはしない。
  - (5) 寄贈資料の受け入れにあたっても同様である。

なお、図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもっていようとも、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。

(平成 4 年 7 月 16 日)

## 資料別収集方針

### 1 一般図書

全分野にわたり基礎的、入門的なものから専門的なものまで幅広く収集する。ただし極めて高度な専門書、学術書、学習参考書、各種試験問題集、コミック類は原則として収集しない。

### 2 参考図書

調査、研究に役立つものとなるよう、全分野にわたり辞典、事典、図鑑、名鑑、年鑑、目録、書誌、地図等を幅広く収集する。

### 3 郷土・行政資料

- (1) 武蔵野市に関する資料は、図書、新聞、雑誌、パンフレット、写真、地図等可能な限り収集する。特に市の行政資料は網羅的、継続的に収集する。
- (2) 武蔵国、相模国に関する資料のうち武蔵野市に特に関係のある資料を中心に収集する。
- (3) 東京都及び都内、区、市町村に関する資料は基本的資料（歴史、地理、統計書、要覧等）を収集する。

### 4 官公庁出版物

政府諸機関が発行する資料については、主要なものを幅広く収集する。

### 5 逐次刊行物

#### (1) 雑誌

あらゆる分野における基本的な雑誌を中心に幅広く収集する。外国誌も代表的なものを収集する。ただし、高度な学術専門誌、漫画雑誌は原則として収集しない。

#### (2) 新聞

国内発行の主要全国紙を中心に幅広く収集する。外国語新聞も代表的なものを収集する。

### 6 視聴覚資料

市民の趣味、教養または文化活動に資するため、CD・ビデオテープなど、それぞれの分野の基本的作品・内外の著名な作者・代表的演者の作品を中心に収集する。

### 7 点字資料及び録音図書

視覚障害者等の日常・社会生活に必要な点字資料・録音図書・大型活字本・さわる絵本・拡大写本等を積極的に収集する。

### 8 外国語資料

市内に在住する外国人に必要な情報・資料を提供するため、また国際化時代の市民要望に十分応えるため、英語を中心にアジア地域の言語にも留意し、できるだけ幅広く収集する。（収集方針については、別に定める）

## 9 寄贈資料

- (1) 寄贈資料については、当館の収集方針に基づいて資料的価値のあるものは蔵書として受入れる。
- (2) 市民が「著」「訳」「編」「監修」等、なんらかの形で著作に関わっている資料は、市民文庫として収集に努める。

## 10 特殊コレクション

特に必要と認められる個人・団体の文庫等の資料は、特殊コレクションとして収集する。

## 11 ヤング・アダルト資料

- (1) ヤング・アダルト（児童にも成人にも属さない10代の若者）の知的好奇心を刺激するような資料を収集する。
- (2) ヤング・アダルトに関心の高い時代に即した分野（AV資料・雑誌を含む）を考慮して幅広く収集する。

## 12 児童図書

児童図書については別に定める。

### 〈廃棄について〉

常に質の高い新鮮な蔵書構成を維持するため、必要に応じて資料的価値を失った資料などを廃棄し、蔵書の更新を行う。

廃棄については、別に図書館資料除籍基準に定める。

(平成4年7月16日)

## 児童図書資料収集方針

### (目的)

武蔵野市立図書館の児童図書資料の収集にあたっての基準を定めるものとする。

### (基本方針)

武蔵野市立図書館の児童図書資料として以下のものを収集する。

- 1 読書を通じて子どもの豊かな感性・想像力を養い、子どもに読書の楽しさを伝えられる資料。具体的には以下の点に留意する。
  - (1) 絵がすぐれているかどうか（絵を主な表現手段としているものについて）
  - (2) 作者の訴えたいものが伝わるかどうか
  - (3) 話がおもしろく、また読みたいと思うかどうか
- 2 学習・教養・レクリエーションなどに役立つ資料（ただし、学習参考書・受験参考書などは原則として収集しない。）
- 3 障害のある子どもが利用できる資料。
- 4 高い評価を得ている外国語で書かれた図書。
- 5 その他
  - (1) ダイジェスト本を入れる場合は、できるだけ原作の意をそこなわずに書かれたものを収集する。
  - (2) マンガについても、原則として他の資料と同様に検討の対象とする。

### (ジャンル別収集方針)

各々のジャンルについては、以下の方針に基づいて収集すること。

- 1 絵本
  - (1) 子どもにとっての最初の読書の体験を与えるものとして、創造性・想像性の豊かなもの
  - (2) 絵がすぐれているもの
  - (3) 子どもが理解でき、美しい言葉で書かれているもの
  - (4) 子どもの発達段階に応じた書き方のされているもの
  - (5) 子どもが扱いやすく、こわれにくいもの
- 2 よみもの
  - (1) それぞれの年齢にあった書き方がされているもの
  - (2) 登場人物が生き生きと描かれていて、子どもが共感できるもの
  - (3) 明解・簡潔で美しい言葉で書かれているもの
  - (4) さし絵が内容にふさわしいもの
- 3 知識の本
  - (1) 正確な知識に基づき、最新の情報がもりこまれているもの
  - (2) 子どもにとって興味深く、わかりやすく書かれているもの
- 4 実用書（芸術・スポーツ・趣味・娯楽）
  - (1) 子どもの興味あるもので、わかりやすく、楽しめるもの
  - (2) 子どもの生活に役立ち、自分で工夫をこらすことのできるもの
- 5 郷土資料
  - (1) 武蔵野市の地域学習に役立つ資料



(2) 子どもに、武蔵野市の歴史や市の様子について、興味をもたせるもの

(3) それらのことがらが、わかりやすくかかかれているもの

6 参考図書

(1) 内容が正確で新しく、わかりやすくかかかれているもの

(2) 子どもが自分で調べたり、学習したりするときに使いやすいもの

7 紙芝居

(1) 子どもが楽しめるもの

(2) 文にリズムがあり、演じやすいもの

(3) 紙芝居で表現することが、ふさわしいもの

(4) 大勢の子どもたちに演じることができるもの

8 児童図書選定のための資料

(1) 小さな子どもをもつ親や、子どもの本に関心をもつ人などが、子どもの本を選んだり、与えたりする際の参考となるもの（ブックリストなど）

(平成4年7月16日)

## 武蔵野市立図書館除籍基準

### (目的)

この基準は、武蔵野市立図書館の所蔵資料の現状を明確にし、常に有効な利用状態に置くため、資料を除籍するときの基準について定める。

### (基本方針)

図書館資料の除籍にあたっては、中央館、地域館とも、次のことに留意し、相互に連絡調整する。

- 1 中央館は、地域館の所蔵変更を容易にするため、総合的な保存体制を確立するようにする。
- 2 地域館は、自館の所蔵能力に基づいて計画的な所蔵更新をはかるようにする。

### (範囲)

#### 1 不用

- (1) 情報が古くなり利用価値を失ったもの
- (2) 利用が少なくなり複本を所蔵するもの（地域館については他館に所蔵のあるもの）
- (3) 改版が入手されたもの
- (4) 著しい破損、汚損のため修理が不可能なもの
- (5) 雑誌、新聞については、保存年限を経過したもの

#### 2 亡失および不明

- (1) 利用者が紛失または破損、汚損した資料で、弁償が完了したもの
- (2) 天災その他やむを得ない事由により失ったもの
- (3) 未返納資料のうち、督促不能の状態となったもの
- (4) 未返納資料のうち、一定期間を経過したもの
- (5) 図書特別整理期間に行う蔵書点検で引き続き2回にわたり所在不明のもの

#### 3 保管替

他の図書館へ所属替えするもの

#### 4 合冊・分冊

合冊又は分冊により、冊数を変更したもの

#### 5 その他、館長が認めたもの

### (除籍の調整)

この基準に定めるもののほか、図書館資料除籍について必要な事項は館長が決定する。

### (基準の改定)

必要と認めたときは、これを改訂する。

(平成 14 年 8 月 6 日)

## 武蔵野市立図書館読書の動機づけ指導実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、武蔵野市立の各小学校（以下「各市立小学校」という。）の第3学年の児童（以下単に「児童」という。）に読書の楽しみを伝えることを通じて、読書への意欲を高め、及び読書の習慣を身につけさせ、豊かな心を育てることを目指す読書の動機づけ指導（以下「読書指導」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 読書指導は、児童を対象として実施するものとする。

(実施場所及び実施時期)

第3条 読書指導の実施場所は、各市立小学校とする。

2 読書指導は、各市立小学校と調整のうえ、夏季休業期間の開始の日の3週間前までに実施するものとする。

(実施手順)

第4条 指導時間は1クラス90分とし、午前中に実施する。この場合において、60分を児童への指導に充て、30分を次条の講師、参観した保護者及び見学者との懇談に充てるものとする。

2 読書指導の終了後、使用した図書教材を各クラスに配布する。

3 読書指導終了後も各市立小学校においては、児童の読書意欲を高めるため、継続して指導を行うよう努めるものとする。

(講師)

第5条 読書指導の講師（以下「講師」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者から、次条第1項の委員会が選出するものとする。

(1) 小学校教諭として読書指導の実績を持つ者

(2) 図書館勤務において児童奉仕サービスの実績を持つ者

(3) 子どもの本の研究に携わっている団体に所属し、その活動に実績を持つ者

(4) 前3号に掲げるもののほか次条第1項の委員会が認める者

2 講師は、児童に対し読書指導を行う。

3 講師は、前条第1項に規定する懇談会で、児童の読書についての質問及び相談に答えるものとする。

4 講師は、3年以上連続して同一の小学校を指導することができない。

(委員会等の設置)

第6条 読書指導の実施計画等を策定するため、武蔵野市立図書館読書の動機づけ指導運営委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、次に掲げる委員で組織し、武蔵野市教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(1) 各市立小学校の校長を代表する者 1人

(2) 各市立小学校の副校長を代表する者 1人

(3) 教育部指導主事 1人

(4) 講師 6人

(5) 武蔵野市立小中学校教育研究会小学校図書部会を代表する者 2人

(6) 各市立小学校を代表する教諭 各校1人

(7) 教育部図書館長

第7条 指導用図書教材を選定するため、委員会に図書選定部会（以下「部会」という。）を設置する。

2 部会は、次に掲げる部会員で組織する。

- (1) 前条第2項第1号から第5号までに掲げる者及び人数
- (2) 前条第2項第6号に掲げる者のうちから選出する者 2人
- (3) 前条第2項第7号に掲げる者
- (4) 教育部図書館の職員であって読書指導を担当する者 若干人

3 部会は、武蔵野市児童図書資料収集方針（平成4年7月16日制定）及び次に掲げる選定基準に基づき、指導用図書教材を選定するものとする。

- (1) 児童の読書能力を考慮すること。
- (2) 図書の構成は、新刊書に重点を置くこと。
- (3) 図書の種類は、絵本、物語、ノンフィクション、科学読み物等とすること。
- (4) 第3号の絵本、物語の中でも、ファンタジー作品については、児童のイメージが膨らみ、空想の世界に導く作品であること。
- (5) 生活体験に具体性を持つ作品については、日常生活を豊かにする作品であること。
- (6) 第3号の科学読み物については、単に知識を与えるものだけでなく、科学的な考えを踏まえた物語性のある作品であること。

（委員長及び副委員長）

第8条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は第6条第2項第1号に掲げる者を、副委員長は同項第2号に掲げる者をもって充てる。

3 委員長は、委員を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

5 委員会の委員長及び副委員長は、部会の部会長及び副部会長を兼ねるものとする。

（任期）

第9条 委員会の委員及び部会の部会員の任期は、1年間とする。ただし、補欠の委員及び部会員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員及び部会員は、再任されることができる。

（事務局）

第10条 委員会及び部会の庶務は、教育部図書館が行う。

（経費）

第11条 読書指導に要する経費は、教育部図書館が負担する。

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか、読書指導について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成17年9月29日から施行する。

付 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

## 武蔵野市立中央図書館障害者サービス事業用備品取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、武蔵野市立中央図書館が管理する備品のうち中央図書館障害者サービス事業に使用するもの（以下「備品」という。）を団体等に貸し出すことについて、必要な事項を定めるものとする。

(貸出しの対象)

第2条 備品の貸出しは、武蔵野市教育委員会（以下「委員会」という。）が依頼する図書館障害者サービス事業を行うボランティア団体に対してのみ行う。ただし、次の各号のいずれかに該当する行為を目的とする場合は、貸出しをしない。

- (1) 営利を目的とした行為
- (2) 公の選挙に関し、特定の候補者を支持し、又はこれに反対する等の政治活動
- (3) 特定の宗教又は教派、宗派若しくは教団を支持する行為

(貸出備品)

第3条 貸出しを行う備品（以下「貸出備品」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 録音機
- (2) ダビング機
- (3) 点字用パソコン
- (4) 点字用パソコンソフト
- (5) 前各号に掲げるもののほか、委員会が認めるもの

(貸出手続等)

第4条 貸出備品の貸出しを受けようとする団体は、中央図書館障害者サービス事業用備品借用申請書（様式。以下「申請書」という。）により、貸出しを受けようとする日の60日前から3日前までに委員会に申請しなければならない。ただし、緊急その他やむを得ない場合は、この限りでない。

2 委員会は、前項の規定による申請を受けたときは、速やかに貸出しの承認の可否を決定し、その結果を当該申請した団体に通知するものとする。

(貸出期間)

第5条 貸出期間は、前条第2項の規定による貸出しの承認を受けた日から当該日の属する年度の末日までとする。ただし、委員会が特に認める場合は、この限りでない。

(貸出しの取消し)

第6条 委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、貸出しの承認を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により貸出しの承認を受けた場合
- (2) 貸出備品に損傷を与えるおそれのある場合
- (3) 管理運営上適当でないと委員会が認める場合

(貸出しの停止)

第7条 委員会は、貸出備品の貸出しを受けた団体が次の各号のいずれかに該当したときは、直ちに貸出しを停止することができる。

- (1) 貸出備品を申請書に記入した目的以外の目的に使用した場合
- (2) 貸出備品を当該団体の登録会員以外の者又は他団体に転貸した場合

(損害賠償)

第8条 委員会は、貸出備品の貸出しを受けた団体が備品を亡失し、又は甚だしく汚損し、若しくははき損した場合は、現品又は金銭をもって賠償させることができる。

(修理)

第9条 貸出備品に修理の必要が生じたときは、貸出しを受けた団体は委員会に報告し、委員会は修理を行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、貸出備品の貸出しについて必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成17年11月18日から施行する。

## 武蔵野市立図書館デジタル録音図書再生機器貸出サービス実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、視覚障害者等へデジタル録音図書再生機器（以下「デイジー再生機」という。）の貸出しを行うことにより、視覚障害者等への図書館の利用を促進し、もってその福祉の増進を図ることを目的とする。

### (対象者)

第2条 デイジー再生機の貸出し（以下「貸出し」という。）の対象となる者（次条及び第4条において「対象者」という。）は、武蔵野市立図書館身体障害者サービス実施要領（平成13年4月1日施行）第3条に規定する対象者のうち、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 活字資料を読むことが困難な者
- (2) 前号に掲げる者のほか、館長が適当と認める者

### (貸出方法)

第3条 貸出しは、対象者又は対象者の家族その他対象者の介護を行う者からの申込みに基づき、武蔵野市立中央図書館において直接手渡しで行うものとし、原則として郵送等による貸出しは行わないものとする。

### (貸出数)

第4条 貸出しは、対象者1人につき1回1台とする。

### (貸出期間)

第5条 貸出期間は、原則として1か月以内とする。ただし、館長が特別な事情があると認める場合は、この限りでない。

### (損害の弁償)

第6条 貸出しを受けた者が、当該機器を著しく破損し、又は紛失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

### 付 則

この要綱は、平成22年11月1日から施行する。

## 武蔵野市図書館運営委員会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市立図書館の運営に関して、地域から広く意見を求め、武蔵野市らしい特色ある図書館づくりを行うため、武蔵野市図書館運営委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 図書館サービスに関すること。
- (2) 図書館主催事業に関すること。
- (3) 施設、閲覧環境等に関すること。
- (4) その他図書館の充実に関すること。

2 委員会に選書部会を設置し、所管事項について協議する。

3 選書部会の設置については、別に教育長が定める。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員で組織し、教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 7人以内
- (2) 公募による市民 3人以内

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の庶務は、教育部図書館が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。



## 武蔵野市図書館運営委員会傍聴基準

(趣旨)

第1条 この基準は、武蔵野市図書館運営委員会（以下「委員会」という。）の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴人の定員)

第2条 傍聴人の定員は、当日会場における先着順により、20人とする。ただし委員会の委員長（以下「委員長」という。）が特に認めるときは、定員を超えて傍聴をさせることができる。

(傍聴の手続)

第3条 委員会を傍聴しようとする者は、受付において傍聴申込書に、住所及び氏名を記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴しなければならない。

2 傍聴券は、委員会当日受付で交付する。

(傍聴席以外の入場禁止)

第4条 傍聴人は、傍聴席以外入ることができない。

(傍聴席に入ることができない者)

第5条 次に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 銃器、火薬その他危険物を持っている者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 鉢巻、ゼッケン、たすき、腕章その他これらに類する物を着用している者
- (4) ラジオ、拡声器、マイク、旗、プラカードその他の会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められるものを持っている者
- (5) 前4号に掲げるものの他、委員長が会議の運営上支障があると認める者

(傍聴人の守るべき事項)

第6条 傍聴人は次の事項を守らなければならない。

- (1) 静粛を旨とし、騒ぎ立てるなどなど議事の妨害となるような行為をしないこと
- (2) 会議における発言に対して拍手その他の方法により、公然と可否を表明しないこと
- (3) 会場内では飲食又は喫煙をしないこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、委員会の妨害となるような行為をしないこと

(写真等の撮影及び録音等の禁止)

第7条 傍聴人は、傍聴席においてカメラ、ビデオカメラ等により撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、特に委員長に許可を得た者は、この限りでない。

(係員の指示)

第8条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第9条 傍聴人がこの基準に違反したときは、委員長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

付 則

この基準は、平成18年10月30日から適用する。

付 則

この基準は、平成19年4月1日から施行する。

# 武蔵野市図書交流センター運用基準

(平成 15 年 6 月 25 日)

## (目的)

第 1 条 この基準は、市民の蔵書コレクション（以下「蔵書コレクション」という。）の廃棄及び散逸を防ぎ、蔵書コレクションが貴重な資料として活用されることを目的として事業を実施する武蔵野市図書交流センター（以下「図書交流センター」という。）の運営の基準を定めるものとする。

## (組織)

第 2 条 図書交流センターの管理運営に関する事務は、教育部図書館が所轄する。

## (事業)

第 3 条 図書交流センターは、次に掲げる事業を実施する。

- (1) 武蔵野市民からの蔵書等の寄贈に関すること。
- (2) 武蔵野市民から寄贈された蔵書等の保存及び活用に関すること。
- (3) 武蔵野市民から寄贈された蔵書等の活用に関する情報の収集及び姉妹友好都市との図書の交流に関すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事業

## (受贈対象)

第 4 条 図書交流センターが寄贈を受ける蔵書等は、次のとおりとする。

- (1) 武蔵野市に在住し、及び特定分野の蔵書コレクションを持つ市民から遺贈される蔵書等。
- (2) 武蔵野市に在住し、及び特定分野の蔵書コレクションを持つ市民の遺族から寄贈される蔵書等。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育長が必要と認めるもの。

## (蔵書等の活用)

第 5 条 図書交流センターで寄贈等を受けた蔵書等の活用方法は、次のとおりとする。

- (1) 武蔵野市立図書館の蔵書とする方法。
- (2) 他自治体の公共図書館へ提供する方法。
- (3) 大学図書館及び専門研究機関等へ提供する方法。
- (4) 姉妹友好都市に設置される愛蔵書センターの蔵書とする方法。
- (5) 姉妹友好都市へ提供する方法。
- (6) 古書として有償で売却する方法
- (7) 武蔵野市立図書館除籍資料リサイクル実施要綱の規定によるリサイクルをする方法
- (8) 前 7 号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める方法。

## (その他)

第 6 条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

## 武蔵野市立図書館年表

年 月	沿革
昭 和	
21・8	武蔵野町立第四小学校の教室を利用し、武蔵野町立図書館として発足
22・11	市制施行にともない、武蔵野市立図書館と改称
23・9	市立第四小学校より（旧）市役所北側の軍政部読書室へ移転 その後改築し、木造平屋214m <sup>2</sup> 図書6,000冊、雑誌、官報、新聞等所蔵 休館日毎月15日、祭日、土曜と日曜は午前中開館
24・9	「武蔵野図書研究会」発足 会長 荒井源吉市長
25・3	3月の利用者数1,849人、1日平均64人
25・5	図書館第1回レコードコンサート開催
25・11	市制施行3周年事業「三多摩文化誌料展覧会」開催
27・2	2月の利用者数2,059人、閲覧図書数3,935冊
27・11	市制施行5周年記念事業「明治・大正文学図書展覧会」開催。麗書会同人秘蔵書と図書館蔵書を合わせて300点陳列
27・11	アメリカより600冊の英文図書の寄贈を受け、「東京アメリカ文化センター武蔵野デポジット」を図書館内に開設
31・11	「現代名家随筆展示会」開催
	故高橋久一氏より購入した「随筆文庫」800余冊とその後補充した1,000冊余りを読書週間行事として展示
33・6	団体貸出開始 「いとし児会」「竹の子子ども会」「藤森太郎 方」の3団体
33・10	曝書休館実施（10月17日～11月5日） 蔵書 21,000冊
34・3	市報246号に図書館施設紹介。キャッチフレーズ“生活の中に図書館を”利用者連日120人～150人、蔵書約21,000冊（内児童書3,000冊） 市内に保証人がいれば、「帯出券」による館外貸出も可能 婦人会、子供会、職場サークル、青年会等、団体貸出実施 開館時間 平日午前9時～午後5時、土曜・日曜午前9時～正午 休館日 毎月15日、年末年始、国民の休日、曝書期間
34・11	市報263号「市民相談室」に“図書館の改築を早く”と市民からの投書
	市長「市制10周年記念事業として昭和33年度予算に計上したが水害対策に回した。敷地の問題で延びているが、見通しもついたので新築に努力したい」と回答
37・2	市史編纂委員会発足
37・8	市制施行15周年記念事業として、図書館建設工事着工
38・3	市立図書館完成（吉祥寺北町4-8-11） 3月16日落成式 構造 鉄筋コンクリート造り3階建 総面積 950m <sup>2</sup> 延床面積 951m <sup>2</sup> 1階 軽読書室（新聞・雑誌）、児童室 2階 学習室、研究室、市政資料室（郷土資料展示） 3階 視聴覚室
38・7	新図書館開館 武蔵野市立武蔵野図書館と改称
40・4	市史編纂室、井の頭公園に「御殿山縄文遺跡」の記念碑（高さ80cm・幅1m）建立
40・10	読書動機づけ指導研究会開催 大野田小学校3年生1クラスに実施

42・5	学級招聘による読書動機づけ指導実施（3年生各1クラス対象）
43・8	「武蔵野市史続資料編一」刊行
44・10	第10回児童に対する図書館奉仕全国研究集会、武蔵野市で開催
51・5	休館日を火曜日から月曜日に変更
51・12	図書館増築改装工事開始
52・4	新装開館（延床面積1,266㎡）
	閉架式から開架式、ブラウン方式に移行
	市民文庫コーナー開始（市民文化会議の提唱により、市内の学者文化人に著書、訳書の寄贈を依頼）
52・7	市民文庫580冊、169人
53・4	北風バス文庫開始（関前1丁目久保公園内に中古のマイクロバスを設置）
54・9	増築工事開始 工事期間54年9月～55年1月末
55・3	新装開館 延床面積1,608.5㎡
55・4	「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」発足
55・11	身障者コーナー設置（録音室、対面朗読室、身障者用トイレの開設）
56・1	土曜日の閉館時間変更 正午閉館から午後5時閉館に
	館内整理日変更 毎月15日から毎月第3木曜日に
56・3	図書館活動市民委員会が発足
57・1	東町市民図書室開設（吉祥寺東町4-3-13） 開館日・時間 火・水・木曜日 午後2時30分～4時30分 蔵書3,300冊 運営 東町市民図書室協議会に委託
57・4	成蹊大学図書館の利用について協定する
57・5	武蔵野市立西部図書館開館（境5-15-5） 蔵書 一般書14,000冊 児童書9,000冊
57・5	武蔵野市立武蔵野図書館から武蔵野市立中央図書館に名称変更
58・1	図書館活動市民委員会が最終報告を提出
58・9	本町図書室開設（吉祥寺本町4-20-13） 開館日・時間 火・木・土曜日 午後2時～5時 蔵書3,500冊
60・4	本町図書室開館日を火～土曜日に変更
60・9	武蔵野市図書館構想策定委員会を設置
60・10	杉並区、三鷹市、武蔵野市の図書館相互利用開始（三鷹市は実施を延期）
60・12	武蔵野市立図書館電算システム稼働開始
60・12	武蔵野市図書館構想策定委員会「東部図書館建設に関する基本計画」中間報告を提出
61・1	教育委員会会議において「東部図書館建設に関する基本計画」を可決 東部図書館を小山邸跡地に建設決定、文教委員会において土屋市長報告
61・2	東部図書館（仮称）建設地元懇談会を設置
62・3	図書館構想策定委員会「武蔵野市における図書館の整備充実に関する基本構想」を教育委員会に報告
62・4	教育委員会会議において、上記基本構想を武蔵野市教育委員会の基本構想とすることを決定
62・11	武蔵野市立吉祥寺図書館開館（吉祥寺本町1-21-13）
	武蔵野市立図書館3館で夜間開館開始 中央、吉祥寺は火・水・金曜日午後7時まで、西部は火・金曜日午後7時まで

平成	
1・7	第1回“としょかんこどもまつり”3図書館で開催 テーマ「恐竜」
1・10	武蔵野市立中央図書館新築基本構想策定委員会設置
2・3	武蔵野市立中央図書館新築基本構想策定委員会、「武蔵野市立中央図書館基本構想」の中間報告書を市長に提出
2・8	武蔵野市立中央図書館新築基本構想策定委員会、「武蔵野市立中央図書館基本構想」の最終報告書を市長に提出
	「武蔵野市立中央図書館に関する市民意識調査」の実施報告書
2・11	新中央図書館用地決定（吉祥寺北町4-8-3）
3・1	武蔵野市立中央図書館建築基本計画策定委員会設置
3・6	武蔵野市立中央図書館建設懇談会設置（期間平成3年6月～平成4年3月）
4・1	武蔵野市立中央図書館建築基本計画策定委員会、最終報告書を市長に提出
4・5	多摩地区で初めて、中央・吉祥寺図書館、平日午後8時まで開館
4・12	武蔵野市立中央図書館建築工事着工
4・12	学校5日制への対応として第2土曜日・毎週水曜日、市内13小学校で図書室開放開始 各小学校に2名、学校図書室開放指導員を図書館から派遣し実施
5・4	毎月第2土曜日、3図書館において児童対象行事「どっきんどようび」の開始
5・5	廃棄雑誌リサイクル第1回開催 以後毎年4回（2・5・8・11月第3日曜日）3図書館で開催
5・7	館内整理日を毎月末から、毎月第1木曜日に変更
6・7	武蔵野市、三鷹市、小金井市、田無市、保谷市の5市行政連絡協議会「図書館相互利用」開始
7・3	武蔵野市立中央図書館落成式
7・4	武蔵野市立中央図書館開館
	館内OPAC（利用者用検索機）の利用開始
9・2	武蔵野市立中央図書館の来館者が100万人を超える
9・10	除籍資料リサイクル実施（廃棄雑誌リサイクルは発展的に解消）
10・1	電算システム入替（NECより富士通へ）
10・12	武蔵野市立中央図書館の来館者数が200万人を超える
12・3	武蔵野市立図書館ISO14001の認証を取得
12・8	武蔵野市立中央図書館の来館者数が300万人を超える
12・10	祝日開館開始（休館日は金曜日に、館内整理日は第一水曜日に変更）
13・3	東町市民図書室・本町図書室を閉室
13・4	都立中央図書館との交換派遣研修実施（～17年度）
13・10	貸出冊数を10冊に変更
13・11	ホームページ開設（利用案内、蔵書検索、新着図書案内機能等）
14・4	図書館運営委員会設置
	武蔵野市立中央図書館が子どもの読書活動優秀実践図書館表彰を受ける
14・5	むさしのブックスタート事業開始
15・4	初の公募採用による図書館長就任
	武蔵野市図書交流センター設置。市が寄贈を受けた小池辰雄氏の遺贈書を中心とした書籍の整理、活用を図る
	武蔵野市立境南小学校が子ども読書活動優秀実践校表彰を受ける
15・8	友好都市である新潟県小国町に愛蔵書センターが開館。図書交流センターより1万冊以上の資料を寄贈、寄託

16・3	第1期図書館運営委員会報告書、選書部会報告書が教育長に提出される
16・4	武蔵野市立第六中学校が子ども読書活動優秀実践校表彰を受ける
17・3	新潟県中越地震で被災した小国町支援のため「がんばれ小国ブックリサイクル」を開催
	第1回読書感想作品募集事業（愛称「どっかん！」）記念講演会開催
	北風文庫『バス文庫』閉鎖（拠点を移して文庫活動は継続）
17・5	日本獣医畜産大学付属図書館（当時）の利用についての覚書を取り交わす
17・7	3館に利用者用インターネット開放端末設置
	電算システム入替（検索システム機能向上等）及びホームページのリニューアルを行う。館内OPAC（利用者用検索機）での図書・雑誌の予約開始
17・9	インターネットからの貸出中の図書・雑誌の予約開始
17・10	小国町震災復興支援のため、「がんばれ小国ブックリサイクル2」を開催
	武蔵境駅南口の農水省食料倉庫跡地に建設予定の図書館機能を中心とした複合施設、武蔵野プレイス（仮称）の基本設計がまとめられる
17・11	視聴覚資料（CD・ビデオ・カセット）の予約開始
18・3	中央図書館が新築されてから10周年の記念講演会開催
18・5	第2期図書館運営委員会報告書、選書部会報告書が教育長に提出される
18・7	「武蔵野プレイス（仮称）専門家会議」が設置される。（平成19年3月、「武蔵野プレイス（仮称）専門家会議最終報告書」が提出される）
18・12	子ども文芸賞を創設。（平成19年3月、第1回表彰式を行う）
19・5	インターネットからの市内各館に在庫の資料の予約開始
19・6	専門家会議の最終報告書の提言を受けて、「武蔵野プレイス（仮称）についての基本的な考え方」がまとめられる
19・10	「武蔵野プレイス（仮称）基本設計（修正版）の概要について」がまとめられる
20・3	「武蔵野プレイス（仮称）管理運営の基本方針」がまとめられる
20・10	第3期図書館運営委員会報告書『これからの武蔵野市の図書館のあり方について』、選書部報告書が教育長に提出される
22・3	平成20年度より委員会を設置し、検討を行った「学校と市立図書館との連携検討委員会報告書」が教育長に提出される
22・3	『子ども武蔵野市史』が刊行される
22・4	武蔵野市図書館基本計画策定委員会の提言を受けて、「武蔵野市図書館基本計画」が策定される
23・1	電算システム入替（富士通よりNECへ）。自動貸出機・自動返却機・予約棚等ICタグを活用するシステムを設置するとともにホームページのリニューアルを行う
23・3	31日、西部図書館が閉館する

武蔵野市の図書館

平成22年度

発行年月 平成23年9月

編集・発行 武蔵野市教育委員会  
教育部図書館

武蔵野市吉祥寺北町4-8-3

(0422) 51-5145